令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究

一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集
【別冊】

保育所等における
低年齢児保育の取組事例集

令和6（2024）年3月

MUFG
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

はじめに

本書は、「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集」（以下、「ヒント集」）の別冊として、ヒアリング調査を通じて見えてきた各保育所等の具体的な実践事例を詳しく紹介しています。自園の低年齢児保育に関する取組を考える上での参考としてご活用いただければ幸いです。

下記の事例ダイジェストを参考に、関心のある事例からお読みください。なお、事例ダイジェストの「園名」は、「ヒント集」の取組事例に記載している園名と対応しています。「ヒント集」をご覧になり、気になった事例があれば、本書でより詳しい内容をご参照ください。

■事例ダイジェスト■

No	園名	種別	低年齢児定員	取組ポイント	頁
1	A 園	幼保連携認定こども園	0 歳児 10 名 1 歳児 22 名 2 歳児 26 名	**グループに分かれた保育（給食・遊び）の実施** • 給食や遊びの場面で、グループに分かれた保育を実践。 • 給食は前半と後半のグループに分かれて実施。0 歳児では保育士 1 名が 2 ～ 3 人、1・2 歳児では保育士 1 名が 4 ～ 5 人のこどもを担当する。 • 他園の実践を参考にしつつも、自分たちで考え自園に合う方法を徐々に取り入れることを重視。	P.4
2	B 園	保育所型認定こども園	0 歳児 10 名 1 歳児 24 名 2 歳児 26 名	**園全体でフォロー体制を構築し、保育実践の向上に取り組む** • 手厚い体制が必要な場面では、他クラス担任、フリー保育士、園長、副園長がフォローし、園全体で保育を行うほか、担任同士の話し合いや保育研究に園全体で取り組む。 • こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを保育実践に取り入れ、こどもへの前向きな伝え方を実践。	P.8
3	C 園	認可保育所	0 歳児 6 名 1 歳児 10 名 2 歳児 11 名	**こどものやりたい気持ちを叶えるため、クラスの垣根を取り払った保育を実施** • クラスの垣根を越えて、こどもがあそびたい場所であそぶことができる体制を構築。 • 保育士は保育室の特定の場所を担当しており、そこに来たこどもと触れ合う。 • すべてのこどもとも適切に関わることができるよう、職員全員でこども一人一人の成長・発達についての話し合いを実施。	P.12
4	D 園	小規模保育事業 A 型	0 歳児 3 名 1 歳児 8 名 2 歳児 8 名	**空間を上手に活用し、一人一人の特性に合わせた保育を実践** • こどもの気持ちを受け止め、一人一人に合わせた保育ができるように、職員を加配。余裕をもって保育をしている。 • 小さい空間を有効に活用できるよう、手づくりの仕切りなどを用意し工夫する。 • 発達に特性のある子は個別に対応策を検討。職員間でも連携して、安定して過ごせるよう支援している。	P.16
5	E 園	認可保育所	0 歳児 12 名 1 歳児 15 名 2 歳児 26 名	**ベテラン職員の強みを活かした園内研修の実施** • 食事の場面では看護師や栄養士もサポートに入り、1 対 1 や 1 対 2 で丁寧な援助を行う。 • 乳児と幼児で園庭利用の時間をわけ、安全に遊べる環境を確保。 • ベテラン職員の多い強みを活かし、各職員の経験や知識を共有する園内研修を実施。園全体の保育の質向上につなげる。	P.20

No	園名	種別	低年齢児定員	取組ポイント	頁
6	F 園	認可保育所	0 歳児 15 名 1 歳児 30 名 2 歳児 30 名	**一人一人と丁寧に向き合い、落ち着いて過ごせる環境作り** • こども一人一人と信頼関係を築くために、生活場面に関しては、なるべく同じ保育士が同じこどもと関わる。 • こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識する。 • こどもの発達にあわせて環境構成を毎月見直し、写真で記録する。	P.24
7	G 園	認可保育所	0 歳児 6 名 1 歳児 12 名 2 歳児 12 名	**こどもの活動のペースにあわせた職員配置の工夫** • 遊びや生活の場面において、こどもの活動のペースに合わせて職員の配置を工夫。これにより、こどものペースにあわせて、こども一人一人とじっくり向き合うことができている。 • こども一人一人の成長や関わり方について、多様な視点を取り入れるために、定期的にクラス間で担任を交換したり、常勤職員と非常勤職員の両方が集まった会議をし、意見を交換している。	P.28
8	H 園	幼保連携型認定こども園	0 歳児 20 名 1 歳児 30 名 2 歳児 30 名	**同じ保育士が担当として関わり、個別のペースに応じた保育を実施** • 特定の大人との愛着形成や応答的な関わりを実現するため、生活場面に関しては同じ保育士が担当として個別に関わる。 • こども・保育士それぞれ個別のデイリープログラムを作成し、こどもの生活リズムに応じた保育を実現。 • こどもが主体的に生活や遊びを行えるように様々な関わりにおいて、こどもの意思の尊重を重視。	P.32
9	I 園	家庭的保育事業	0 歳児 1 名 1 歳児 1 名 2 歳児 1 名	**一人一人丁寧に見守り、先読みしない対応を工夫** • こども一人一人を丁寧に見守ることに重点を置きつつ、行動や発言について先読みをした対応をしない。こどもの主体性を育てるために、あえて「言わない」ことも大切に。 • 1 歳に近づくと、玩具の取り合いなどが起きるようになるが、けがにならない時は注意したりせず、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかける。	P.39
10	J 園	認可保育所	0 歳児 9 名 1 歳児 15 名 2 歳児 15 名	**こどもと一緒に遊ぶ姿勢を大切に、身近なもので遊びを展開** • 玩具頼りにならないよう、保育士がこどもと一緒に遊びを考えていく姿勢を重視。 • 園庭にカラー椅子を置いたり砂場の玩具の配置を変えるなど、低年齢児でも安全に遊べるように工夫。	P.43
11	K 園	幼保連携型認定こども園	180 名（園全体※ 3 歳以上児も含む）	**こどもの権利と遊びを保障する暮らしの場づくり** • こどもの権利・遊びの保障ができる環境を構築。 • こどもが主体的に遊べる環境により、保育教諭が遊びの中に入らず全体を見ることを実践可能に。全体を見る保育教諭がいることで、食事・排泄・着脱の場面を基本的には 1 人の同じ保育教諭がみることができている。 • 園は暮らしの場であるとの考えから、紙による壁面装飾をやめる、家庭と同じトイレを使う所もあるなど環境に配慮。保育室ではソファを置くなど、こどもがくつろげる場所を確保している。	P.46
12	L 園	認可保育所	3 歳児未満 40 名	**丁寧なコミュニケーションにより、こどもの成長を見守る** • こどもが伝えようとする言葉を受け止めてゆったりとした会話を楽しむなど、丁寧なコミュニケーションを心がける。 • 給食は少人数グループに分かれて、咀嚼の様子や姿勢を見守り、誤嚥等の事故を防止。床に足をつけて咀嚼がしっかりできるよう足置きを個別に作成するなど工夫。	P.50

No	園名	種別	低年齢児定員	取組ポイント	頁
13	M 園	認可保育所	0 歳児 6 名 1 歳児 15 名 2 歳児 15 名	**やらねばならないプログラムを事前に設定せず、こどもの気持ちを尊重した保育を展開** • ０歳～１歳半までは、同じ保育士が同じこどもに関わる体制で保育を実施。 • ２歳以降、自分の気持ちを担当以外の保育士にも伝えることができるようになってきたら、排泄や食事、午睡などの役割で分担する方法に変更。 • 事前にプログラムは設定せず、こどもがしたいことを尊重した保育を展開。こども自身で遊びや生活を組み立てられるように支援。	P.54

1.【A 園】グループに分かれた保育（給食・遊び）の実施

■種別：幼保連携認定こども園
■低年齢児定員数：0歳児 10 名、1歳児 22 名、2歳児 26 名
■低年齢児利用児童数：0歳児 11 名、1歳児 21 名、2歳児 26 名
（2023 年12月時点）

取組のポイント

- 給食や遊びの場面で、グループに分かれた保育を実践。
- 給食は前半と後半のグループに分かれて実施。0歳児では保育士1名が2～3人、1・2歳児では保育士1名が4～5人のこどもを担当する。
- 他園の実践を参考にしつつも、自分たちで考え自園に合う方法を徐々に取り入れることを重視。

1. 低年齢児保育の体制

- 各クラスの担任は、0歳児クラスは5名、1歳児クラスは5名、2歳児クラスは5名です。
- 給食・午睡の場面と遊びの場面でグループに分かれた保育をしています。ただし、特にネーミングはなく、園内では「グループ保育」とは呼称していません。
- 給食は前半と後半の2つのグループに分かれて実施しています。
- 遊びの場面でも、動きやすく落ち着いて遊べるよう、少人数のグループに分かれるようにしています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 他園で開催される研修や公開保育に参加する中で、担当を決めて保育を行う園の実例を見ることができ、保育士が大きな声で話す必要がなく穏やかに過ごせていることに感銘を受けました。このような保育を行うにあたっては、保育士一人一人の頑張りで実現できるものではなく、保育の体制を見直す必要があると考えました。
- 一方で、他園の事例を学ぶ中で、メソッド（仕組み）を導入するだけでは保育はよくならず、保育士自身が自分たちで考えることが重要だということも学びました。そこで、他園で実施されていた方法をそのまま取り入れるのではなく、自分たちが考える方法で、できる範囲から始めることとしました。結果、給食や遊びの場面でグループに分かれた保育が始まりました。
- 給食の際に前半後半で分かれるという取組は、もともと幼児クラスで実施していたもので、低年齢児でも人数が少ない方がしっかりとこどもをみられるのではないかと考え、低年齢児クラスでも試みるようになりました。保育士には書籍などに記載されている実践方法を伝えましたが、何より自分たちで考えて自園に合う方法でやってみてもらうことを大切にしました。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～前半・後半のグループに分かれた給食の実施～

- 給食は前半と後半の2つのグループに分かれています。こどもの体調やその日の状況にあわせて前半のグループになるか、後半にグループになるか調整することもありますが、基本的にこどもと保育士の組み合わせは決まっています。

- グループのサイズとして、0歳児では保育士1名が2～3人をみています。1・2歳児はテーブルごとに4～5人のこどもが座り、保育士1名が各テーブルを担当します。1・2歳児では、保育士は前半に2名、後半に2名、食事をしていないこどもを含むクラス全体をみる役割が1名という体制が基本になります。
- 前半・後半とグループに分けることで、見るべきこどもの範囲が限られると、こども一人一人がどのように食べているのか、どんなことを気にしているのかをよく観察することができます。例えば、1歳児であっても無理に食具を使わせることはせず、手づかみでもよいから自分で食べることを見守るようにしており、「上手に食べられたね」と話しかけています。なお、こどもがスプーンなどですくいやすいように、ふちが高い陶器を用いるなど食器の工夫をしています。
- 前半のグループが食事を終えると、こどもは午睡のため布団に向かいます。給食の前半のグループで食事のペースがゆっくりなこどもは後半のグループと合流し、後半のグループを担当する保育士がみます。給食から午睡への流れの中では、なかなか寝付けないこども、排泄してからでないと眠れないこども、寝付くまで遊ぶこどもなどがいるため、こどもの状況によって保育士の配置や対応を適宜判断しています。
- 実践を始めた当時は、こどもに前半後半がわかるのか、お腹がすいたこどもが待つことができるのか、などの意見もありました。4～6月頃の慣れない間は泣く子は多いですが、こどもは適応が早く、数か月経つと、すぐに前半・後半のリズムを理解し、次に自分が何をするか、自分が食べるタイミングがいつかを理解するようになります。同じリズムで生活していれば、こども自身が生活の見通しをつけられるようになり、安心・安定につながります。こどもが安定すると、職員の負担も軽減されていきました。

【写真】テーブルに分かれての食事①（出所：事例園提供）

【写真】テーブルに分かれての食事②（出所：事例園提供）

～落ち着いて遊べるよう、3～5つのグループに分かれる～

- 屋内と屋外で3つ程度のグループに分かれたり、コーナーごとで5つ程度のグループに分かれて遊びます。ふだんの遊びの場面においては、こどもや保育士の組み合わせは決まっていません。常設コーナー（ままごと・絵本・車・ブロック・造形等）を区切っていることで、自然にグループに分かれます。あらかじめ特定の遊びや活動を保育士が用意して行う際には、こどもの人数や状況に応じて、各コーナーの担当者を決め、配慮事項等を話し合っておきます。また、どのグループも担当しない保育士がグループ間を移動しながら、適宜柔軟にフォローするようにしています。
- 設定保育をするときもそのテーマの中でいくつかのコーナーを作り、こどもが自分で選べるようにしています。例えば、『新聞遊び』なら、①ビリビリやぶく、②破いた新聞を入れてプール遊び、③丸めた新聞を投げる、④新聞で何かを作るなど、こどもの様子を見てコーナーの数が増えたり、広さが縮小・拡大したりします。クラスの人数が多くても遊びごとに適度にこどもが分かれるので、それぞれに落ち着いて遊べます。また、いくつかのコーナーがあれば、いずれかの遊びには興味を示すため、その子が遊びたい方法で遊べているように感じています。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 例年4月など、入園したばかりの時期にスキンシップが必要なこどもはおんぶをしたり、ヒップシート（赤ちゃんが座れる台座付きの抱っこ紐）を使ってその子が落ち着くまで抱っこをするなどしています。
- もし、特定の保育士で落ち着くようであればその保育士が関わるようにしています。給食や遊びのグループ分けにおいても、こどもの様子に合わせて保育士との組み合わせを調整しています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

～保育の計画と振り返りの書式を使いやすく見直し～

- 給食を前半・後半に分けて実施するなどしていると、こどもの様子がよく分かるため、職員間の情報共有もしやすくなっています。例えば、どうしてもパンを口の中にためこんでしまうこどもがいましたが、その様子をきちんと確認することができているため、他の保育士に情報共有することができています。
- 保育の振り返りは午睡中などにクラス単位で都度実施しており、一日の出来事を共有しています。また、他園の実践を参考に、クラスボード（後述）を週案の作成や振り返りに活用しています。そのために、計画と振り返りの書式も見直しました。5領域の保育のねらい、配慮事項など、すべきことについてあらかじめ入力した書式に、環境の構成、こどもの姿、具体的に行うことをその週の担当者が記載しています。例えば、「手遊びをする」と書くにしても、実際に何をしているのか具体的に書いて共有しやすいようにしています。また、何をしたかを日付とともに加筆し、できなかった事は二重線を引いて記録しています。「どうしていこうか」に注目する方が前向きな意見も出やすく取り組めるのではないかと考えており、こどものつぶやき、職員が気付いたこと、何をしたか、どうしたいか等を簡潔に書けるように心がけています。

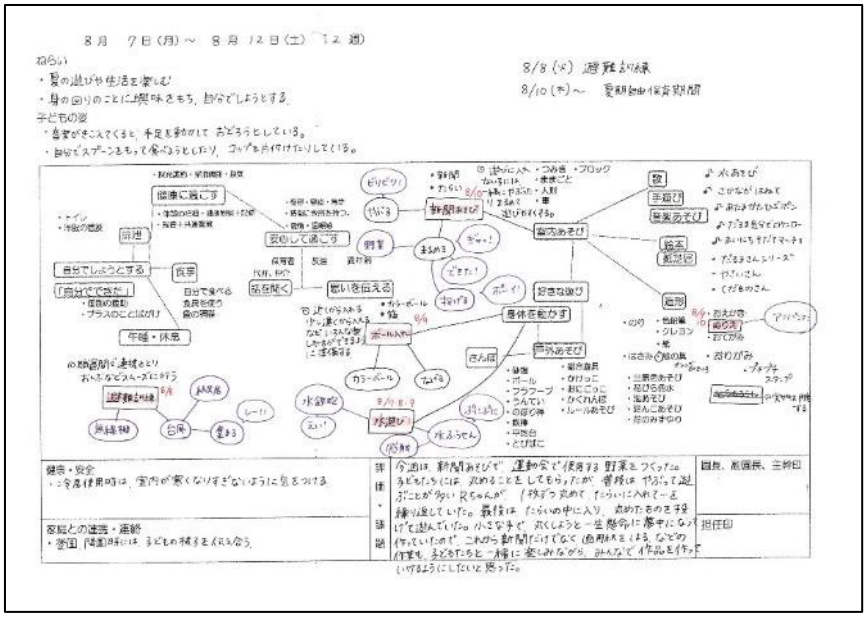

【資料】計画と振り返り書式の例（出所：事例園提供）

～園内研修で低年齢児保育を取り上げる～

- 園内研修はテーマを分けて実施しており、そのうちの1つのテーマとして低年齢児保育を扱っています。月に1回、同じテーマを選んだ保育士で勉強会や協議を行うこととしており、勉強会と勉強会の間に各自で課題に取り組んでいます。低年齢児保育については、早朝・延長保育において、異年齢保育になることや担任以外の保育士が関わることから、こどもが安心して遊べる環境を整えることや職員間の連携を図ることを課題として取り組んでいます。これまでに分散して遊べるコーナーを設定するように改善をしてきました。

～新人保育士の育成は段階を踏んでいく～

- 保育の実践においては、新人の保育士は給食活動から取り組んでもらうことが多いです。業務を覚えることの負担と、こどもと関わる精神的な疲労感を考慮し、最初はルーティン業務を中心に行い、それ以外の時間にこどもと関わるようにしてもらっています。給食活動をおおむね1か月、次にトイレ活動、など段階を踏んでもらうようにしており、そうした経験の仕方であれば、新人も慣れていきやすいのではないかと考えています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

～写真付きのカラーのクラスボードを毎日配信～

- 他園の実践として、写真付きのカラーのクラスボード（保護者向けの園便り）を毎日配布している例を知り、とても驚いたことがあります。当時、自園ではその日のクラスの様子をホワイトボードに書いて、翌日には消すということを繰り返していました。他園の例を参考にして、まずは紙に写真を切り貼りして作成することを始め、次第にパソコンを使って作成するようになるなど、どんどん改善されていきました。今では、カラー写真付きのクラスボードを毎日配信しています。午睡のタイミングで、その時々でクラスボードを作成する担当を決め、各クラスに配置しているタブレット端末を使って作成しています。
- これまでは、園でこどもが楽しそうにしている様子を口頭で伝えるものの、保護者には伝わりにくい部分がありましたが、写真を活用することで、園での様子が保護者に伝わりやすくなっていると感じています。

【写真】クラスボードの例（出所：事例園提供）

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 園としては、一人一人が「自分が大事にされている」「先生は私のことが好きに違いない」と思えるような関わりをすることを職員の行動指針としています。また、こどもたちの笑顔が見たいために保育士という仕事に就いたことを忘れず、こどもを笑顔にするために、まず自分たちが笑顔でいて、笑顔で関わり相手がうれしくなるよう、言葉がけをすることを大切にしています。

2.【B 園】園全体でフォロー体制を構築し、保育実践の向上に取り組む

■種別：保育所型認定こども園
■低年齢児定員数：0歳児 10 名、1歳児 24 名、2歳児 26 名
■低年齢児利用児童数：0歳児10名、1歳児20名、2歳児 23 名
（時点：2024 年2月）

取組のポイント

- 手厚い体制が必要な場面では、他クラス担任、フリー保育士、園長、副園長がフォローし、園全体で保育を行うほか、担任同士の話し合いや保育研究に園全体で取り組む。
- こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを保育実践に取り入れ、こどもへの前向きな伝え方を実践。

1. 低年齢児保育の体制

- 4月からこどもが安心して過ごせるようにするため、1～2歳児クラスでは常勤職員は必ず持ち上がり、パート職員も数名は持ち上がりで対応しています。また、4月は普段より職員体制を手厚くしており、個々の生活リズムに合わせた個別対応をとりやすいようにしています。
- 0歳児クラスには、常勤2名とパート職員が4名、1歳児クラスには常勤3名とパート職員が5名、2歳児クラスには常勤3名とパート職員5名が配置されており、乳児主任としてフリー保育士1名が全体を見ています。
- 経験年数の長い職員をリーダーとして配置しており、経験年数を重ねた職員が若手の職員に対してスーパーバイズを行うなどもしています。
- クラス編成に関して、特に4月から年度前半にかけては、1歳児の早生まれの子や離乳食の進み具合によって、数名は0歳児クラスで過ごすこともあります。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 定員が多いためクラスの人数は多いですが、こどもとの関わりにおいて一人一人との関わりが薄くならないよう、配慮しています。特に乳児については、保育士との1対1で関わる時間や、一人でほっとできる時間、一人遊びが保障できる時間・空間の確保を意識しています。
- また、低年齢児保育であっても、大人が話しすぎないようにすることが重要です。こども同士の関係を形成するために、大人が一歩引いて見守りながら関わることを大事にしています。
- パート職員も多く、シフトが細かく分かれているため、その日のメンバーで配置を決める必要があることから、チームとしての連携を重視しています。自分の担当範囲だけ見ればよい、ということではなく、みんなでこどもたちを見守っていこうという意識で、日々保育を行っています。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～保育士で意見を出し合い、こどもの興味に合わせた玩具を提供～

- 日々の保育の中でこどもが興味のあるものを観察し、興味にあわせて玩具を手作りしています。
- 例えば、小さいものを穴にいれることが好きな子が多いときには、ペットボトルをつなげてトンネルのようなものを作り、ボールを上からいれる玩具を作ったり、容器に穴をあけて積み木を入れることができる玩具を作りました。
- 同じ年齢であっても、こどもの興味や遊びの傾向はその時々によって異なるため、こどもの状況をみて保育士同士が話し合うことが重要です。意見を出し合う中で、経験年数が浅い保育士が思いがけないアイデアを出してくれることもあります。自分のアイデアが採用されて玩具を作成するなどの経験は、若手保育士の自信にもつながっています。

【写真】手づくり玩具で遊ぶこどもの様子（出所：事例園提供）

～週明けは家庭での生活を丁寧に聞き取り、保育所で個別に対応～

- 週のはじめはこどもの生活リズムが乱れることが多いため、月曜の登園時に「土日はどうでしたか」などの言葉を必ずかけるようにしています。また、0歳児は、園を休んでいる土日にも24時間の生活状況（何時にご飯を食べたか、何時に寝たか等）を連絡帳に書いてもらうようにしています。
- 週末の家庭での生活の中でリズムが崩れ、月曜日は疲れている子もいますが、家庭での状況が分かれば、園でもその子の過ごし方を調整することができます。特に低年齢児では、保護者から丁寧に聞き取りをしています。そうすることで、クラスの一日の流れは大きく変えられなくても、例えば、クラスで外出するときに、少し具合がよくない子は園で室内遊びをする等、個別に配慮することができます。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 当園には子育て支援センターが併設されており、未就園児家庭が利用しています。
- 入園児の8割程度は、入園前に子育て支援センターに来所したことがあるため、ある程度入園前に家庭の状況を知ることができ、保護者支援につなげることができるのは大きな強みです。入園前から保護者からの相談を受けたり、入園にあたっての保育の進め方なども丁寧に伝えることができています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

～互いに状況を気にしながら、柔軟にチームで対応～

- クラスが落ち着かず人手が必要なときには、フリー保育士や園長、副園長などが保育に入ります。
- 特に食事から昼寝までの活動の移行の時間帯は、食事の準備、こどもの手洗い、食事を早く終えた子が遊ぶときの見守り、食事後の机の片付け、こどものおむつ替え等があり、人手が必要です。
- 4月は園での生活に慣れていない子も多く、一人一人の丁寧な対応がより必要になります。
- そうしたときには、フリー保育士だけではなく、幼児クラスが落ち着いているときには幼児クラスの保育士がフォローに入ることもあります。また、0～2歳児クラスの保育室は横並びになっているため、例えば1歳児クラスで活動の移行がスムーズにいったときに、2歳児クラスで人手が不足していたら、すぐにフォローに入ることもできます。すぐに様子が確認できる距離の近さもポイントです。
- 担任の保育士だけがそのクラスを見ていればよいという意識ではなく、互いに状況を気にしながらチームで動いています。
- 職員間の連携に向けては、月に1回担任が集まり話し合いの場を設けています。パート職員も含めてこどもの様子や保育を振り返る時間として設定しており、「この子は今こんな遊びをしているので、次はこんなことをしてみよう」などの話を出し合います。情報共有だけではなく、若手の職員が学ぶ場にもなっています。

～職員研修に、こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを導入～

- そのほか当園では、以前、保育実践に悩んだ時期があったことをきっかけに、こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムについて、外部講師を招いて職員研修等を行い、保育実践に取り入れています。
- プログラムの中では、同じ内容でも否定的な言葉（「●●しないよ」）ではなく前向きな言い方でこどもに伝えますが、これにより職員からこども達の伝え方も大きく変化しました。
- 現在は、外部講師が年長クラスのこども向けに「自分を肯定できるようになること」や「グローバルな社会への適応」を目的としたワークショップを行っており、そこから派生した職員向けの研修会も実施しています。職員自身も自信のなさや人間関係の悩みがあり、自己肯定感が低くなってしまいやすいため、自分のことを前向きに考えられるような内容で研修を行っています。

【写真】職員研修の様子（出所：事例園提供）

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 0～2歳児クラスでは初産の方も多く、子育てをする上でのアドバイスを求められることも多いです。そうした中で、こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムから保育士が獲得したスキル（否定的な言葉を使わない、言い方やこどもとの向き合い方を変える、手がつけられないときには少し離れる等）を保護者に伝えることもあります。
- また、プログラムを実施している外部講師自身が希望する保護者と個別面談を行う機会も設けています。例えば、家でこどもが泣き叫んでしまい、対応に困っている保護者の方について、外部講師との個別面談や関するセミナーに参加してもらったことで、気持ちの面で楽になったとの声を聞いています。
- また、併設されている子育て支援センターでは、園児の保護者が来所してじっくり話をすることもあります。乳児の子育てが大変である保護者の気持ちを受け止めることが重要です。
- 子育てが大変であっても、その根底としてこどもをかわいいと思う気持ちも重要であるため、保護者と話をするときはこどもをほめて保護者に自信を持たせることも心がけています。

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 活動と活動が接続する部分の対応は、職員の力量が最も出る場面だと考えており、保育研究をより深めていきたいと考えています。
- 例えば、外遊びに行く場面で数人ずつ靴を履くため、どうしてもこどもが順番待ちをする場面が出てきます。当園では、そうした待機の場面でこどもたちに何を提供するかを話し合い、アイデアを出し合いました。その話し合いを踏まえて、保育士が作った教材や玩具を持ち寄って待っている時間でもこどもが飽きないようにするための工夫を色々と試しています。

3.【C 園】こどものやりたい気持ちを叶えるため、クラスの垣根を取り払った保育を実施

■種別：認可保育所
■低年齢児定員数：0歳児6名、1歳児 10 名、2歳児 11 名
■低年齢児利用児童数：0歳児6名、1歳児 10 名、2歳児 10 名
（時点：2024 年2月）

取組のポイント

- クラスの垣根を越えて、こどもがあそびたい場所であそぶことができる体制を構築。
- 保育士は保育室の特定の場所を担当しており、そこに来たこどもと触れ合う。
- すべてのこどもとも適切に関わることができるよう、職員全員でこども一人一人の成長・発達についての話し合いを実施。

1. 低年齢児保育の体制

- 受け入れている年齢は2歳児までで、0歳児クラスに3名、1歳児クラスに3名、2歳児クラスに2名、担任の保育士を配置しています。その他に、フリーの保育士を2名（うち1名は主任保育士）、配置しています。
- こどもがやりたいと思ったことを叶えるために、クラスの垣根を取り払い、各クラスの保育室の仕切りを低くして、全体を一つの空間として捉え、こどもは自由に行き来し、あそびたい場所であそびたい友達や保育士と一緒に過ごすことができるようにしています。
- 各クラスの保育士は、保育室の各クラスのエリアを担当しており、担当クラスのこどもだけでなく、担当クラス以外のこどもでも、保育士のもとにやって来たこどもと関わります。保育所として、こどもの一緒にいたいと思う気持ちを大切にしており、保育士は保育所のどのこどもも受け入れ、適切に関わることができるよう、職員全員でこども一人一人の成長・発達について話し合う機会を設け、情報を共有しています。

【写真】クラスの垣根がない保育室の様子（出所：事例園提供）

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 地域の低年齢児保育に力をいれるべく、無認可の託児所として約 40 年前に開所し、東京都の認証保育所を経て、2017 年から認可保育所となりました。現在の保育に至るまでに、保育士の配置や環境などから、発達や成長の状況に関わらず皆が同じことを行う時代もありました。皆で同じことをするのではなく、個々のこどもがやりたいと思ったことを叶えられるようにしたいと考え、保育体制を見直し、クラスの垣根を取り払うことにしました。
- 保育室は、年齢別に区分けしているものの、0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラスを空間的に隔てず、自由に行き来できるようにしました。これによって、例えば、1歳のこどもで体を動かしたいこどもは、2歳児エリアで

2歳のこどもと一緒にあそんだり、ゆっくりと過ごしたいということであれば、0歳児エリアで落ち着いて過ごすこともできます。

- 保育士が担当クラス以外のこどもとも適切に関われるようにするために、クラス内だけで行っていたこどもの成長・発達に関する会議（こどもの成長・発達会議）を、職員全員で行うようにしました。こども一人一人について職員全員で話し合うため、時間はかかりますが、個々のこどもに対して大切にしたい保育を実現するために、必要なことだと考えています。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～安全面に配慮しつつ、こどもの「やってみたい」を尊重～

- こどもがやりたいことをできるところまでトライすることを大切にしています。こどもが自分よりも年齢や月齢の高いこどもと一緒に活動するときなどは、こどもがどこまでできるか、職員間で話し合うようにしています。
- こどもが自分よりも年齢や月齢の高いこどもの行っていることに憧れを持つことは大切だと考えています。各クラスの保育室が連続してつながっているため、あそびの様子をこども同士で見ることができ、例えば、2歳のこどもが行っていることを、1歳のこどもがみて、自分もやりたいと思うことがあります。こどもの「一緒にやってみたい」という気持ちを尊重するようにしています。
- こどもの発達にあわせた玩具を取りそろえることもありますが、特定の年齢のこどもしかあそべない玩具よりも、どんな年齢のこどもでもあそぶことができ、様々な使い方が工夫できる玩具を取りそろえるようにしています。様々な年齢のこどもが、あそびたい玩具で一緒にあそべるようにする工夫の一つです。
- 一方で、はさみを使う活動など、小さいこどもにとって危ない活動を行っている場合は、扉を閉めて、部屋を分けています。一方、扉は透明にして、閉塞的な空間にならないようにしています。
- 異年齢児保育を行っていることから、見えないところで何か危険なことが起こっているという状態にならないよう、こどもの様子を把握しやすい、空間づくりを行っています。例えば、年齢別に区分けする仕切りは、こどもが越えられない程度の高さに抑えつつ、扉を閉めても部屋の中が見えるようにしており、0歳児エリアから2歳児エリアまで見通しのよい空間にしています。

【写真】こどもの目線で見通しやすい保育室（出所：事例園提供）

【写真】扉を閉めた様子（出所：事例園提供）

～こども自身で準備をし、食べたいものを食べる給食～

- 給食は、こどもが自分で準備をしたいと思った気持ちや、食べたいと思う気持ちを大切にしています。例えば、1～2歳児は、こども自身で自由によそったり、盛り付けられた給食を自分で選んで運ぶようにしています。また、給食を食べ終わったら、こどもに片付けもしてもらい、食器等の分類も行います。食器やスプーンなどを持って走ると危ないため、安全面の注意も十分に行っています。
- こどもが給食をこぼすこともありますが、こどもの学びにつながると考えています。次はこぼさないように工夫する様子が見られたり、集中力も養われているようです。
- また、自分で給食を盛り付けたり選んだりすると、苦手なものでも頑張って食べようとします。給食のおかわりも自由にしており、こども自身でよそってもらいます。たくさん盛り付けてしまうこどももいますが、「他の子も食べたいよね」と声をかけて、よそう量がコントロールできるように促しています。
- こども全員が同じ給食を食べられるように、全てのこどものアレルギーに対応した給食を提供しています。例えば、小麦アレルギーのこどもがいれば、米粉のパンにするなど、その年々のこどもに応じて、使用する食材を変えています。アレルギー対応のこどもも、同じテーブルで同じ給食を好きなだけ食べられるようにしています。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- こどもが保育所で安心して過ごすためには、保護者の安心感も重要だと考えています。初対面の保護者から信頼してもらえるよう、入園前には、保護者との面接を行うとともに、保育所の見学をしてもらいます。他の自治体に住んでいて、これから引っ越してくる場合でも、引っ越しの際などに、一度は保育所に来てもらうよう依頼しています。
- 入園後も顔をあわせて保護者と話をすることを大切にしています。どんなに些細なことでもよいので、気になったことがあれば質問してくださいと、伝えています。
- こどもが入所する際、2～3日程度かけて、保育士がこどもと関わりながら、保育所での過ごし方の見通しを立てます。その後は、保護者と相談しながら本格的に利用するまでの進め方を任せ、例えば、復職1週間前のタイミングで、練習として朝から保育所で過ごすようにしてみる保護者もいます。
- 0歳児よりも1歳児のほうが、家庭での生活ができあがっているため、事前に保育を体験する際も園の生活になじむことが難しいと感じます。こどもが家でよくあそぶもの、よく食べるものなどを聞き取り、保育を組み立て、こどもが入園してからも見直しを行います。保護者とも連携し、自宅で試してほしい食べ物を提案したり、お気に入りの玩具を保育所に持ってきてもらったり、相談をしながら進めています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- こどもの成長・発達会議を、職員全員で毎月行っています。担任の保育士が準備し、こども一人一人について職員全員で話し合います。当初はクラス別に行っていましたが、次の年次への接続や、こどもが保育室で自由に過ごし、様々な保育士と関わることを踏まえ、職員全員で行うようにしました。保育士が担当クラス以外のこどもの状況も把握することで、保育士それぞれが見るこどもの姿を知ることができ、職員間の情報共有が進みました。
- また、こどもの成長・発達会議とは別に、職員会議を毎月行っています。保育士がどのような考えで保育を行ったのかを振り返り、保育士それぞれの意見や価値観を受け止めるようにしています。行動の背景にある保育士自身の考えが共有されることで、臨機応変に役割分担することができるようになりました。
- こどもの成長・発達会議では、こどもについて話し合いますが、職員会議では、保育士自身のことについて話

し合うようにしており、それぞれで話し合う内容を区別しています。

- また、こどもの食事に関する献立会議を、2か月に1度行っています。保育所と自宅の食事両方を踏まえて、こどもの食事の状況を振り返り、今のこどもにとってふさわしい食事を提供できるように工夫しています。
- 保育士には、特定の年齢のこどもに特化したスキルではなく、どの年齢のこどもであっても対応できるスキルを身に付けてもらうようにしています。これによって、例えば、2歳児エリアにあそびに来た0歳児や1歳児にも、保育士は対応することができます。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 保護者との相性を踏まえながら、保護者ごとに担当する保育士を、担任の中から2名ずつ決めることが多いです。こどものクラスの年齢があがる際に、少なくとも1名は持ち上がるようにしています。
- 保護者が課題を抱えている様子であれば、行政とも連携することがあります。地域の子ども家庭支援センターなどが相談にのってくれることを保護者に紹介し、一人で抱え込まなくて大丈夫だと伝えています。
- 認可保育所になる前は、保護者が保育の方針等を踏まえて直接申し込みをしていましたが、認可保育所になってからは、利用者の希望に基づいて市が利用調整を行うようになり、保護者に保育所のことを理解してもらうため、保育所で大切にしている保育を伝えるようにしています。

4.【D 園】空間を上手に活用し、一人一人の特性に合わせた保育を実践

■種別：小規模保育事業 A 型
■低年齢児定員数：0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名
■低年齢児利用児童数：0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名
（時点：2024 年1月）

取組のポイント

- こどもの気持ちを受け止め、一人一人に合わせた保育ができるように、職員を加配。余裕をもって保育をしている。
- 小さい空間を有効に活用できるよう、手づくりの仕切りなどを用意し工夫する。
- 発達に特性のある子は個別に対応策を検討。職員間でも連携して、安定して過ごせるよう支援している。

1. 低年齢児保育の体制

- 小規模保育所であり、0歳から2歳のこどもが一緒に活動する時間も取り入れています。特に0歳児は、生後2か月から受け入れているため、月齢による違いが大きく、発達に合わせて1歳児と一緒に保育を行うなど、個別に対応しています。
- 担任は、0歳児クラスに1名、1歳児、2歳児クラスに2名としています。また、発達に特性がある子もいるため、個別に、しっかりとしたサポートができるように、各クラス1名ずつ、サポートの職員を付けることにしています。
- 保育士の育成も大事に考えており、1歳児、2歳児クラスは、ベテランの保育士と新卒の保育士をペアで配置しています。0歳児クラスについては配慮が必要な場面も多いので、子育て中の保育士を担任とすることで、保護者と近い視点で保育や相談対応ができる体制をとっています。
- 日々の保育では、2名の担任をリーダー保育士とサポート保育士に分け、役割分担をしています。分担は週ごとに交代しているため、若手の保育士がリーダーの役割を担うこともあり、保育士の育成にも繋がっています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 低年齢児を預かる上で何よりも大切にしていることは、こどもに「無償の愛情」をたくさん注ぐことです。こどもの中には、保育士に見てほしくて、いたずらをする子もいます。そうなる前に、こどもと十分に触れ合ってアタッチメントを形成し、信頼関係を育むことで、こどもも保育士も心地よく過ごせるようにしたいと考えています。
- また、日々の活動の中では、こどもに代わって保育士がやってしまった方が早いこともたくさんありますが、ぐっとこらえて、こどもの「やりたい」気持ちを尊重するようにしています。
- こうした対応は、保育士が焦っていたり、イライラしていると難しいため、人員を多めに配置し、余裕を持って保育ができるように、サポートしてきました。
- 加えて、低年齢児保育の質を向上させるには、スキルアップや専門性向上のための研修の受講、職員間での打合せ、行事準備の時間を確保することも重要です。そのためにも、小規模保育所ではありますが、職員の加配を積極的に行っています。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～小規模保育所で保育室を有効に活用する工夫～

- 小規模保育所だと施設が小さく、部屋数が2つと少ないため、一つの部屋の中に、必要な空間を作り出す工夫をしています。カーテンや、手づくり仕切りを場面によって柔軟に活用しながら、環境の整備をしています。
- 遊びの時間には0歳～2歳が一緒の部屋で遊ぶため、特に安全に配慮し、空間構成を行っています。手づくり仕切りを間仕切りとして用いて静と動の遊びを分けたり、こどもの動線を作ることで、遊びの移行時などにもケガをすることがないようにしています。

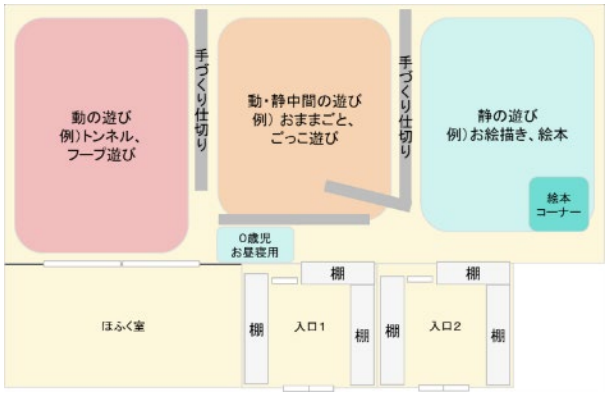

【図】保育室の配置（出所：事例園提供資料をもとに三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成）

【写真】動の遊びの一例
（出所：事例園提供）

【写真】動・静中間の遊びの一例
（出所：事例園提供）

- また、こどもの気持ちの切り替えが難しくなったときなどは、落ち着くまで、静かに過ごせる空間が必要です。タイミングによっては、隣接する部屋で過ごすことができますが、それが難しい場合には、手づくりの仕切りでサークルを作り、その中でこどもを抱っこしたり、保育室の棚に囲まれた入口部分を利用するなど、こどもが安心できるスペースを確保できるようにしています。完全に隔離するのではなく、友達の様子が分かるところで過ごすことで、気持ちが落ち着いた後、活動に戻りやすくなります。

～発達に特性のある子には一人一人に寄り添って対応～

- 保育を行う中で、表情が豊かではない、こだわりが強いなど、こどもの発達の上で気になる点に気が付くことがあります。そうした場合には、市の巡回相談支援を活用し、支援方法や保育の工夫を相談しています。また、所属法人からの巡回支援でも、保育実践全体や発達に特性のあるこどもとの関わりについてアドバイスをもらい、保育計画に反映しています。

- 具体的な実践としては、たとえば、色にこだわりのあるこどもには、選択肢の中に必ずその色を入れておき、選べるようにしたり、いつも持っているタオルが体に触れていないと落ち着かないこどもには、遊んでいるときでも椅子にタオルを結んでおいたりと、一人一人の特性に合わせて対応を検討しています。また、サポートの方法は保育士間で共有し、みんなで同じ対応ができるようにしています。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 低年齢児を新しく受け入れるときは、こどものストレスを考え、3週間程度かけて、ゆっくり慣れてもらいたいと考えています。最初の5日間は2時間だけお預かりし、2週目はお昼ご飯を食べ終わるまでの3時間、3週目はお昼寝をしておやつを食べるまでの6.5時間を保育所で過ごしてもらいます。その後で、通常保育を開始します。
- 最初の週は、保育所が遊べる楽しい場所であること、また、保育所で過ごした後は親がお迎えに来てくれることを経験してもらいます。翌週には、保育士からご飯を食べさせてもらうことに慣れてもらい、信頼関係をつくってから、最後の週では家の外で寝るという経験を積んでもらうようにしています。特に普段と違う環境でお昼寝をすることは、こどもにとってストレスが大きく、泣いてしまうことも多いので、ゆっくりと保育所に慣れてほしいと考えています。
- そのため、特段の事情がなければ、保護者が仕事を再開する1か月前から保育所に来てもらうようにしています。また、入園時期には、保護者にあらかじめ保育士のプロフィールを渡しておき、保育士も名札をつけて送迎に対応するようにしており、保護者とコミュニケーションがとりやすいようにしています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 現在は週1回の職員会議で情報共有を行っているほか、業務支援アプリの園内連絡機能を活用して、その日の出来事や注意事項を都度共有しています。また、同じアプリの連絡帳機能で配信している保護者向けの連絡も、全職員が見られるように設定しており、情報連携のミスなどが起こらないように体制を組んでいます。
- 新卒の保育士は特に保護者対応を不安に感じていることが多いため、最初のうちは園長が一緒について保護者と会話し、少しずつコミュニケーションのとり方を学んでもらっています。
- 保育士全体で保育方針を統一するためには、園内での情報共有とともに、ベテラン、新米に関わらず、同じ研修を受講することも重要です。ベテランは経験も知識も豊富ですが、新しい保育にアップデートしていくことも必要だと考えています。対面の研修などでは、他園との交流もでき、保育士にとっても刺激をうけるよい機会となっています。

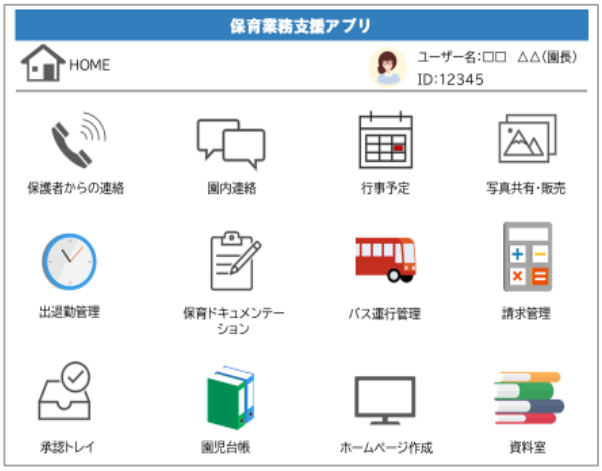

【参考イラスト】業務支援アプリ
（出所：事例園提供資料をもとに三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングが作成）

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 低年齢児の場合は発達に個人差がありますが、保護者の中には第一子で子育てに慣れておらず、まわりのこどもと比べてしまう方も少なくありません。そのため、オムツを外すタイミングなど、保護者が気になりやすいことは特に丁寧に説明しています。

- また、連絡帳アプリのやり取りを通して、保護者からの相談に随時対応しているほか、保育所の玄関に「ほっとチャット」という、悩み事を投稿できるポストを設置しています。オンライン・オフライン両方の手段を用意することで、保護者が相談しやすい方法で子育ての不安や悩みを保育士と共有することができます。
- 発達に特性があるこどもなどは、保護者へのサポートが特に必要なので、担任と園長で連携して対応しています。まずは担任が園での様子を話しつつ、成長が見られる部分と併せて、気になる部分をやんわりと伝えます。その後、保護者が実際に困ったり、悩みごとが出てきたら、担任から園長に引き継いで、個別に対応を行っています。また、必要に応じて、巡回相談支援を活用し、専門家からアドバイスをもらっているため、保護者も安心でき、適切な支援に繋ぐことができています。

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- こども達が情緒を安定して過ごせるように、甘えてきたときには必ず応えるようにしています。たとえば、こどもが自分でもできることをやってほしいと言うときや、抱っこしてほしいと言うときには、「いいよ」と笑顔で対応します。また、飲み物などを誤ってこぼしてしまったときはこどもの気持ちを代弁するように話しかけますが、一方で、わざとこぼすようなときには、様子を見つつあえて無言で掃除をするなどの対応をとることもあります。その後、こどもの気持ちがおさまったら、抱きしめながら、注目してほしいときのアピールはいけない行動ではないことを伝えるなど、こどもの感情に寄り添いながら、成長を見守っています。

5.【E 園】ベテラン職員の強みを活かした園内研修の実施

■種別：認可保育所
■低年齢児定員数：0歳児 12 名、1歳児 15 名、2歳児 26 名
■低年齢児利用児童数：0歳児 13 名、1歳児 12 名、2歳児 23 名
（時点：2024年2月）

取組のポイント

- 食事の場面では看護師や栄養士もサポートに入り、1対1や1対2で丁寧な援助を行う。
- 乳児と幼児で園庭利用の時間をわけ、安全に遊べる環境を確保。
- ベテラン職員の多い強みを活かし、各職員の経験や知識を共有する園内研修を実施。園全体の保育の質向上につなげる。

1. 低年齢児保育の体制

- 担任の配置は、0歳児クラス4名、1歳児クラス3名、2歳児クラス4名（いずれも常勤、うち2名が正規職員）です。
- 0歳児クラスは、同室で一時預かり事業を実施しているため、一時預かり事業の担当保育士2名が一緒に保育を行うこともあります。
- 公立保育所ということもあり、経験年数の長いベテラン職員が多く在籍しています。
- 低年齢児保育は、複数担任であり、いざというとき休みを取りやすいという特徴があるため、子育て中の職員を配置することが多いです。
- また、クラスの進級時には、最低1名持ち上がりの職員を配置するようにしています。公立のため異動もあり、予定どおりにいかないこともありますが、低年齢児においては愛着形成が重要であるため、できるだけ同じ保育士が関わるようにしています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 以前は、市の公立保育所全体として、正規職員の配置は各クラス1名のことが多かったですが、日々の保育できめ細やかな対応が求められる中、十分な安全管理体制をとるために、正規職員2名の配置をしています。
- 低年齢児の場合、保護者も子育て経験が少なく、一人で悩み事を抱えて苦しんでいるケースも少なくありません。そうした保護者を丁寧にサポートするためにも、正規職員が複数名いることは重要です。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～食事の場面では、看護師や栄養士もサポートに入る～

- 0歳児と1歳児では、食事の際、担任以外に看護師と栄養士もクラスに入り、援助をしています。
- 0歳児クラスの場合、担任4名に加えて看護師、栄養士が1名ずつ入ります。さらに一時預かり事業の担当2名も関わると、最大8名となります。
- こどもと職員の比率は1対1か1対2としています。こうすることで、こども一人一人の食べるペースにあわせて、

丁寧に援助することができます。0～1歳児の場合は、自分で食べられるかどうかなど、個人差が大きいため、少人数での関わりが重要です。

- アレルギーのあるこどもには、必ず1対1で同じ職員が関わることとしています。また、誤食を防ぐため、カラーテープで印をつけた別のテーブルを用意しています。
- また、机にはこども一人一人のマークが貼ってあり、自分の座る場所がどこかわかるようになっています。

【写真】マークを貼った机とカラーテープを貼った机の様子
（出所：事例園提供）

～午前睡の必要に応じて活動を変える～

- 0歳児の場合、午前睡が必要となるこどももいるため、午前睡をとるこどもとそれ以外のこどもはわけて活動しています。午前睡をとるこどもは部屋に残ってしっかり休み、不要なこどもは外遊びに出たり、1歳児クラスや2歳児クラスに混ざって遊んだりしています。
- 他のクラスと一緒に活動する際は、クラスの担任同士で事前に相談しながら、天候も考慮して過ごし方を決めています。
- こどもにとっても、他のクラスと活動することで、年上のこどもの様子を知ることができるなどのよさがあります。

～乳児と幼児で園庭利用の時間を決める～

- 園庭の利用時間を年齢でわけており、乳児は10時～10時45分、それ以外は幼児の時間としています。もともとは新型コロナウイルス感染症の対策として始めた取組でしたが、乳児の安全確保がしやすくなり、遊びやすくなったため、現在も継続しています。
- 安全確保だけでなく、幼児がいるとなかなか使えない砂場の玩具をゆっくり使えたり、園庭全体を広く使って遊べたりといったメリットもあります。
- ただし、クラスのその日の動きによっては、同じ時間に園庭に出ることもあるため、安全に気を配っています。

～牛乳パックを活用し、手作りのパーテーションを作成～

- 大きなパーテーションは倒してしまうと危ないので、牛乳パックで作った小さいパーテーションで保育室内を仕切っています。たとえば、1歳児では、部屋を半分に分け、半分はお絵描き、半分は運動する部屋にするといった分け方をしています。
- 牛乳パックでできていて軽量なため、必要に応じて配置を変えたり、不要な時は片付けたりしやすいというメリットがあります。
- 低年齢児は、歩けるこどもと寝ているこどもが保育室内に混在しているため、事故防止のためにもパーテーションを活用しています。
- また、パーテーションだけでなく、牛乳パックを活用して様々な手づくり玩具も作っています。

【写真】牛乳パックを用いたパーテーション
（出所：事例園提供）

【写真】牛乳パックを活用した手づくり玩具
（出所：事例園提供）

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 慣れないうちはどうしても泣いてしまうので、どうしたら安心して過ごせるか、家での過ごし方や、泣き止ませるときのあやし方・工夫を家庭と情報共有しています。たとえば、家で抱っこ紐を使っている場合は、園でも取り入れるなどしています。
- 受け入れにあたって、初日は1時間のみとし、徐々に時間を延ばしていきます。基本的に保護者は帰宅してもらいますが、こどもの様子をみて、サポートに入ってもらうこともあります。たとえば、食事をまったくとれない場合は、食事の時間のみ保護者にも来てもらい、食べさせてもらうということもあります。
- こどもの保育時間については、保護者と担任でこどもの様子を共有しながら、今日は食事が食べられたからもう少し預かる、今日はこどもが辛そうなので早めに迎えにきてもらうなど、柔軟に決めています。保護者とのコミュニケーションを密にとることが重要です。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

～ベテラン職員の強みを活かした園内研修～

- 職員の資質向上のため、園内研修に力を入れています。研修のテーマは年度初めに担当職員が設定しています。ベテランの職員も多いことから、研修では、各自の得意分野を活かし、外部研修で学んだことや、自分たちの経験、書籍などで得た情報を共有し、具体的な保育実践に活かす方策を検討しています。
- 現在は、「乳児期の体づくり」をテーマに、毎日の活動で運動を取り入れるようにしています。記録用の書式も作成し、運動の種類ごとに記録をつけ、その月にどんな種類の運動が多くできたか、あまりできなかった運動は何かを分析し、次の月の活動につなげています。

～クラスの担任間で役割をローテーション～

- クラスの担任間で、1週間単位でリーダー、サブリーダー、おもに掃除や給食の運搬といった環境整備を担当する役割（さらにもう1名いる場合はそのサブ）、という役割分担を行っています。リーダーは1週間の予定を立て、記録をつけたり活動をリードしたりします。サブリーダーは、それをサポートする役割です。
- 役割は、経験年数や雇用形態によらず、担任全員でローテーションをしています。
- 毎朝8時30分に園全体の朝礼があり、正規職員が出席します。そこでの伝達事項を各クラスにおかれているノートに記入し、他の担任がいつでもみられるようにしています。
- 連絡帳への記入は、午睡の時間帯に全員で情報共有しながら行っています。そこで、こどものケガ等のアクシデントや、その日の成長の様子なども共有します。
- その他、こどもに関する引継ぎ用のノートもあり、連絡事項やその日気を付けてほしいこと（薬を塗るなど）、保護者に伝えてほしいことなどを記入しています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 低年齢児クラスには、自身も子育て中の職員も多く、保護者が相談しやすい環境になっています。
- 保護者に協力を求める必要がある場合や、こどもの気になる点を伝える場合などは、こどもがその日にできたことや成長したこと等、ポジティブな内容をあわせて伝え、過度な不安をあおらないように配慮しています。
- 保護者に何をどこまで伝えるかという点については、職員一人での判断が難しい部分もあるので、抱え込まないように、職員間で相談するようにしています。
- 以前はこどもの写真をクラスの入り口に掲示して保育の様子がわかるようにしていましたが、様々な人の目にふれる可能性があるため、個人情報保護の観点から、現在は掲示をとりやめています。ホームページに載せる場合は、後ろ姿のみとしています。
- 行事の際などはカメラマンに写真をとってもらい、それを保護者に購入してもらうようにしています。

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 近年、保護者が病気を抱えているケースや、児童相談所との連携が必要なケース、外国にルーツのある家庭など、特別な配慮が必要な家庭の受け入れが増えています。
- 虐待が疑われるようなケースは、児童相談所とともに、園長、副園長、看護師、クラスの担任などが連携して対応しています。毎日体重をはかって見守るなど、日々こどもと触れ合う園だからこそできる対応を行っています。
- 外国にルーツがある家庭に対しては、翻訳アプリを活用したり、書類を全部ひらがなで作成したりといった工夫を行っています。
- また、医療的ケア児の利用ニーズも増えており、現在1歳児クラスでも4月の入園に向けて体験保育を行っています。初めての症例を受け入れる際は不安もありますが、医療的ケアの看護師が1対1でついており、日々検討しながら進めています。

6.【F 園】一人一人と丁寧に向き合い、落ち着いて過ごせる環境作り

■種別：認可保育所
■低年齢児定員数：0歳児15名、1歳児 30 名、2歳児 30 名
■低年齢児利用児童数：0歳児15名、1歳児30名、2歳児30名
（時点：2020年4月）

取組のポイント

- こども一人一人と信頼関係を築くために、生活場面に関しては、なるべく同じ保育士が同じこどもと関わる。
- こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識する。
- こどもの発達にあわせて環境構成を毎月見直し、写真で記録する。

1. 低年齢児保育の体制

- こども一人一人と信頼関係を築くために、食事や着替えなどの生活場面に関しては、なるべく同じ保育士が同じこどもと関わるようにしています。担当するこどもの興味関心を捉え、こどもの気持ちを尊重して、こどもがしたいと思ったことをできるようにしています。
- 保育士の配置状況について、担任保育士は 0 歳児クラス1：3、1歳児クラス1：5、2歳児クラス1：6の対人数で配置しています。
- その他、フリー保育士をこどもの人数や状況に応じて適宜配置しています。特に食事の場面において、こどもとより丁寧に関わるために、フリー保育士が加わり、こどもにあわせた援助を行うようにしています。また、フリー保育士は、担当の保育士が不在のときに、代わりにこどもと関わるようにしています。どの保育士が関わっても同じになるように援助の仕方を統一しています。
- こどもたちの成長の様子について話し合い、保育士間で情報共有を行っています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 元々法人は幼稚園だけを運営していましたが、待機児童の問題に取り組むべく、当園は約23年前に開所しました。開所当時は、一斉活動をベースにした保育を行っていましたが、保育士ごとに担当するこどもを決め、こども一人一人に丁寧に向き合っている保育所を視察したことが、現在の保育体制に至る転機となりました。視察した保育所では、こどもが主体的に自分のしたい遊びを楽しんでいる様子がみられ、当園のこどもと大きく異なっており、同じプロの保育士であるにも関わらず、保育体制の違いだけで、こどもの成長が違うことに驚き、当園の保育体制を見直すきっかけとなりました。
- 同じ保育士が同じこどもと関わるようにしてから、こどもの成長や発達が把握しやすくなり、こども一人一人にあわせた対応ができるようになりました。また、一斉活動をベースにした保育をしていた当時は、「クラスのみんなと一緒のことに取り組めないことは悪いこと」というイメージを持ってしまいがちでしたが、現在の体制では、こどもの気持ちを尊重した対応ができるようになりました。また、現在の保育体制にしたことで、こどもの主

体性が育まれ、わからないことであっても自分たちで試行錯誤する様子が見られるようになりました。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識～

- こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識しています。現在の保育体制に変更したことを機に、こどもにとって過ごしやすい環境とは何かを考え、見直しを行ってきました。
- 以前は、大人の目線から、こどもが好きそうなウサギやクマなどのキャラクターを取り入れたカラフルな壁面装飾を行っていましたが、現在では、目にやさしい木目調の家具やグリーン調の装飾（観葉植物など）を置き、家庭的な雰囲気としています。ほかにも、保育士は大きな声を出さないなど、音にも気を配っています。
- また、こどもが一人～少人数で落ち着いてじっくりと遊べるように、環境を区切り、玩具の種類や配置などを工夫しています。興味が同じこども同士で遊ぶこともありますが、大人数で遊ぶことはなく、少人数で落ち着いて遊べるように心がけています。

【写真】家庭的な雰囲気を意識した保育室
（出所：事例園提供）

【写真】落ち着いて遊ぶために区切られたスペース
（出所：事例園提供）

～環境構成を写真で記録し、こどもの発達にあわせた環境構成の見直し～

- こどもの興味・関心と発達の変化に応じて、必要な玩具や運動を取り入れるために、担任の保育士は環境構成を毎月見直し、指導計画の一つとして提出しています。毎月の会議で、こどもの現状にあった適切な環境構成かどうか確認しています。
- 環境構成は写真で記録に残し、振り返りや去年との比較のために利用しています。部屋全体の様子、コーナーごとの様子、棚の中の様子などを写真に収めています。
- 以前は、環境構成を筆記で記録に残すこともありましたが、職員間で伝わりやすいよう、視覚的にわかりやすい写真で記録に残すことにしました。

【写真】2023 年6月時点での環境構成
（出所：事例園提供）

【写真】2023 年 12 月時点での環境構成
（出所：事例園提供）

～こどもの生活リズムにあわせたスケジュールを設定～

- こどもの朝食時間や登園時間にあわせ、それぞれの昼食や午睡時間のスケジュールを設定しています。家庭での生活リズムは大きく変わらないことから、園での生活リズムも基本的に一定としています。日々同じ生活リズムで過ごすことが、こどもの安心につながると考えています。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 入園時には、はじめの3日間は、「親子登園」として、こどもは保育所で保護者と一緒に1時間過ごします。こどもに保育所の環境に慣れてもらいつつ、保育士はこどもの様子を観察しています。また、保育士は保護者と積極的にコミュニケーションをとり、保護者の不安軽減にもつなげています。
- 4日目以降は、こどもだけで保育所で過ごし、2週目は給食を食べるまで、3週目は午睡まで、4週目はおやつを食べるまで、といったように、時間をかけて保育所で過ごす時間をのばしていきます。こどもが泣いて午睡ができない場合などがあれば、保護者に予定よりも早めにお迎えに来てもらうこともあります。
- また、保護者の復職の都合やこどもの月齢などを踏まえ、取り組む期間を適宜調整しています。保護者によっては、1日しか取り組めないこともありますが、短期間では、こどもに負担がかかり、こどもが体調を崩す可能性が高いことを事前に説明しています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 担当の保育士以外でも、保護者にこどもの状況を説明できるようにするために、保育士は、休憩時間やこどもの午睡時に、担任同士でその日にあった出来事や、成長や発達などの情報を共有しています。
- 年度初めに、園内における共通理解をはかるための基本的な研修を行っています。また、新任職員には園内研修などで、こどもとの関わり方などの共通理解をはかっています。
- 職員同士の話し合いが重要と考え、職員が主体的に議題を決めて、こどもに必要な遊びや玩具の見直しなどの会議を進めています。職員の主体性を重視するようになってから、それぞれの職員が思いを伝えあい、話し合いが生き生きするようになりました。
- 担当するこどもを丁寧に見る一方で、担任間で話し合い連携することが重要であると考えています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 保育士が日々お便り帳を細かく記入し、こどもの成長や発達を保護者と一緒に喜び合うことができています。
- 登園／降園時には、その都度、簡単にその日のこどもの様子を保護者に伝えています。担任以外でも保護者に必要な情報を伝えられるよう、伝言ボードなどを活用しています。
- ドキュメンテーションでこどもやクラスの様子を写真付きで保護者に発信しています。保育所で行った遊びなどがきっかけで、保護者も休みの日に保育所で行った遊びを行うこともあるそうです。
- 保護者と話すなかで、保護者が困っていそうなことがあれば、面談などを別途設けることがあります。日々の送迎時の保護者との関わりのなかで、ちょっとしたSOSを見落とさないように気を付けています。

7.【G 園】こどもの活動のペースにあわせた職員配置の工夫

■種別：認可保育所
■低年齢児定員数：0歳児6名、1歳児 12 名、2歳児 12 名
■低年齢児利用児童数：0歳児6名、1歳児 12 名、2歳児 12 名
（時点：2024 年3月）

取組のポイント

- 遊びや生活の場面において、こどもの活動のペースに合わせて職員の配置を工夫。これにより、こどものペースにあわせて、こども一人一人とじっくり向き合うことができている。
- こども一人一人の成長や関わり方について、多様な視点を取り入れるために、定期的にクラス間で担任を交換したり、常勤職員と非常勤職員の両方が集まった会議をし、意見を交換している。

1. 低年齢児保育の体制

- 各年齢とも担任保育士が2名ずつ配置されています。また、非常勤保育士は0歳児と2歳児に1名ずつ、1歳児に2名配置されています。その他、フリー保育士が2名います。
- こどもに様々な人間性に触れてもらうために、担当は特に決めず、こども一人一人に様々な保育士が関わるようにしています。様々な保育士が関わることで、こども一人一人の成長や関わり方について、多様な視点を取り入れられるというメリットもあります。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 現在開設して7年になります。開設当初は、他の保育所等で経験を積んだ保育士等が多く集まっていたため、それぞれの経験や価値観が多様な中で、園としての保育方針をまとめていくことに苦労しました。
- 徐々に若手が増えていく中で、ベテランの保育士等に遠慮して意見が言えない、自信が持てないという課題が出てきました。一方で、ベテランの保育士等の中には、昔ながらの保育のやり方を続けている方もいました。
- そうした状況を踏まえ、改めて園としてこどもを中心にした保育を実現することを目指し、常勤職員だけでなく、非常勤職員も意見を出しあいながら、こどもとの関わり方を見直していきました。また、時代にあった保育をするためにも、若手もベテランも自分自身の考えを示し、互いの考えの違いを明らかにした上で、一つの方向に意識を共有することを心がけています。
- こうした取組を行うことで、保育士等が離れていってしまうのではという不安もありましたが、今では園全体で考えが共有できるようになり、若手も自信をもって働けるような環境になっています。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～こどもの活動のペースにあわせて保育士を配置し、数回に分けて活動を移行～

- 同じ活動をしていても、こどもによってペースは様々です。そのため、こどもの活動のペースにあわせ、保育士の間で役割分担をしています。例えば、2歳児クラスでは、園庭遊びから屋内に戻る際、保育士3名で分担し、おおよそ3回にわけて入室するようにしています。これにより、遊びに満足して早めに屋内に戻りたいこども、ま

だ遊んでいたいこども、それぞれのペースにあわせて落ち着いた環境の中で手洗い・うがい・着替え等を行うことができています。保育士も、1名あたり約4名のこどもを見ることになるので、全員で一斉に動くよりもこども一人一人の様子をしっかりと把握し、こどもとじっくり向き合うことができています。

- こどもの活動を促す役割をリーダー保育士が担い、サブリーダー保育士やその他の保育士がほかのこどものフォローをするという分担を行っています。リーダー・サブリーダーは1週間ごとに交代しており、若手でもリーダーを担うこととしています。若手保育士がリーダーを担うことで自信をつけることができる一方、ベテラン保育士もサブリーダーを担当することで、こども一人一人と丁寧に関わる時間を持つことができています。
- こどものペースにあわせて保育士が分かれて対応していても、「〇〇ちゃん、靴下履けたんだね！」などこどもの様子を意識的に声に出すことで、その場にいる保育士間でこどもの様子が情報共有され、必要に応じて連携することができています。また、こどもに対しても、保育士が自分のことをしっかりと見ていることを伝えるようにしています。

～こどもの発達状況に応じ、クラスを越えて連携～

- こども一人一人の発達段階に適した活動をするために、クラスを越えて保育士間で連携をはかっています。例えば、1歳児クラスのこどもであっても、まだ歩行が安定していない場合、一時的に0歳児クラスで受け入れています。逆に、0歳児クラスで走り回れるこどもは、1歳児クラスに混じって活動することもあります。こどもの発達の状況に応じて、クラスを越えて保育士間で連携し、こどもがクラス間を行き来できるようにしています。
- 以前は、お互いのクラスに迷惑がかかるのではないかとの考えから、発達状況が違っていても同じクラスで活動していましたが、クラス運営はあくまでも保育所側の都合であり、こどもにとって良いことは何かを考えた結果、こうした柔軟な対応をとるようになりました。

～走り回る遊びができるよう、廊下のスペースを活用～

- 2歳児クラスでは、設置している机をたたみ、保育室を広い空間にしていましたが、一部のこどもが走り回り、他のこどもが落ち着いて遊べなかったため、あえて机をたたまないことにしました。
- 走り回るなどの大きな運動をしたいこどもがいる場合には、廊下などのスペースを使うように工夫しています。遊ぶ場所はある程度指定していますが、こどもが異なる場所で遊びたい、という時には、こどもと一緒に考えつつ、遊びの様子を見守るようにしています。

【写真】廊下を活用して遊んでいる様子
（出所：事例園提供）

【写真】保育室内で遊んでいる様子
（出所：事例園提供）

4. 低年齢児の入所時期に工夫・配慮していること

- 入所時には、こどもが保育所で過ごす時間を、7日間程度かけて少しずつ長くするようにしています（こどもの状況に応じて、期間は調整しています）。期間中は、なるべく同じ保育士がこどもに関わるようにしています。また、保護者との会話も通常よりも多く設け、こどもの食事の様子など、「スプーンで5杯分食べました」などできるだけ具体的に伝えるようにしています。
- ほかに、1歳児クラスでは、新年度を迎えた最初の数か月だけは、元々0歳児クラスにいたこどもと新しく入園したこどもでグループに分けています。初めての保育所に慣れていない新入園児に寄り添い、また、進級児が新入園児の姿を見て不安な気持ちにならないよう、両者が安心して過ごせることをねらいとしています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

～担任シャッフルにより、自身の保育を見直す～

- クラスの担任を丸1日入れ替える「担任シャッフル」を1か月に1度程度実施しています。園全体で実施しており、例えば、2歳児クラスの担任が1日だけ3歳児クラスの担任をします。低年齢児クラスの担任にとっては、自分の受け持つこどもが次の年齢のクラスにあがるまでに必要な成長を考えるきっかけになるとともに、自分の受け持つこどもについて、他のクラスの担任からみた意見やアドバイスをもらう機会となっています。

～常勤職員・非常勤職員合同での会議や誰でも書き込める記録用紙で、保育の視点を共有～

- こどもの午睡の時間などを活用して、クラス担任間での情報共有や、低年齢児保育を担当する保育士間での振り返りなどを実施しています。また、常勤職員だけの会議以外にも、非常勤職員だけの会議、常勤職員と非常勤職員が一緒に集まった会議も実施しています。経験や立場の違いから、常勤職員と非常勤職員の間で意見が異なることもあるため、互いの意見を交換し、意識を共有する機会を設けています。
- また、日常の保育場面でも、こどもへの関わり方について、どのような目的があるのかを保育士同士で伝えあうようにしています。
- 指導計画は、毎月作成する「個別指導計画」と、クラス全体の計画を作成する「月間指導計画」の2種類があります。また、指導計画とセットで、こどもの成長で気づいたことを記入する用紙を各クラスに設置しています。誰もが自由に記入することができ、こどもの様子の共有に役立っています。指導計画の振り返りにも活用しています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 文字と口頭では伝わり方のニュアンスが異なることに配慮し、内容によって保護者への伝え方を変えています。保護者からの育児に関する相談事への回答などは、保護者が自宅で参考にしてもらいやすいように連絡帳に記入して伝えることが多い一方、トラブル等が発生した際は、保護者の目を見て、口頭で伝えるようにしています。
- 保護者に確実に伝えたい内容は、紙に記載して職員間で引き継ぐようにしています。ただし、文章だけだと誤解を招いてしまうこともあるので、口頭でも補いながら情報共有を行っています。
- そのほか、地域における子育て支援にも力を入れています。一時保育や園庭開放以外にも、「育児サロン」を実施しており、0歳児のこどもをもつ保護者を対象に、ベビーマッサージや離乳食の進め方などを伝えていま

す。

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- こども一人一人に寄りそった保育を実践しながらも、保育所という集団で過ごす場だからこそできることにも取り組んでいきたいと考えています。その際、なぜ集団で活動することに意味があるのかという目的を常に意識し、単なる強制にならないことを心がけています。

8.【H 園】同じ保育士が担当として関わり、個別のペースに応じた保育を実施

■種別：幼保連携型認定こども園
■低年齢児定員数：0歳児 20 名、1歳児 30 名、2歳児 30 名
■低年齢児利用児童数：0歳児 9 名、1歳児 30 名、2歳児 34 名
（時点：2023 年6月）

取組のポイント

- 特定の大人との愛着形成や応答的な関わりを実現するため、生活場面に関しては同じ保育士が担当として個別に関わる。
- こども・保育士それぞれ個別のデイリープログラムを作成し、こどもの生活リズムに応じた保育を実現。
- こどもが主体的に生活や遊びを行えるように様々な関わりにおいて、こどもの意思の尊重を重視。

1. 低年齢児保育の体制

- 特定の大人との愛着関係の形成や応答的な関わりを実現するため、睡眠や食事、排泄、着替えなどの生活場面に関しては、同じ保育士が担当として個別に関わるようにしています。
- 0歳児クラスには、担任3名とフリー保育士1名が配置されており、保育士1名につき3名のこどもを担当し、フリー保育士が全体のフォローを行います。
- 1歳児クラスには、担任6名とフリー保育士3名が配置されています。30 名のこどもを 10 名ずつ3チームに分け、各チームに保育士2名とフリー保育士1名がつきます。保育士1名につき5名のこどもを担当し、フリー保育士がチーム単位でのフォローを行います。
- 2歳児クラスには、担任5名とフリー保育士2名が配置されています。34 名のこどもを 20 名と 14 名の2チームにわけ、1チームは保育士3名、もう1チームは保育士2名がつきます。保育士1名につき 6～7名のこどもを担当し、フリー保育士がチーム単位でのフォローを行います。
- こどもごとに主担当と副担当の保育士を決めており、主担当が不在のときには、副担当を中心として、他のクラスやフリー保育士と分担して対応しています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 以前から低年齢児の保育において、一人の保育士が決まったこどもを担当し、個々に応じた援助を心がけてきましたが、食事や着替えなどの育児は一斉に行っていました。しかし、低年齢のこどもにとって、お腹が空いた時に食事が食べられて、眠い時に寝られるといった生理的欲求をすぐに充足できることが園生活を心地よく過ごす上で大切であり、集団保育の場であっても、それを叶えてあげたいと感じていました。同時に、こどもの人権、主体性を尊重し、乳児期に必要とされる愛着形成や発達を助ける遊びを保障することができる保育方法を模索していたときに、生活場面において同じ保育士が担当として個別に関わる保育に出会い、講師を招き、全職員で研修を行ってきました。
- 保育を見直す中で、保育士がこどもとの絆の深さを実感するようになり、今まで以上にこどもを愛おしいと感じると話すようになりました。また、他園から転職してきた保育士も、毎日同じ場所、 同じ時間、 同じ人と育

児を行うことで、こどもの安心感が違うことに気づき、こどもを尊重したかかわり方、肯定的な言葉遣い、食事の介助方法、着脱の手順、そういった一つひとつの丁寧なかかわりに対して、「こんな保育がしたかった」と労力を惜しまず、真摯に取り組んでくれました。職員皆がこどもを第一に考え、話し合うことや研修を積み重ねて保育を高めていくことに喜びを感じてきたと思います。

- 集団保育の場であっても質の高い発達支援や保育環境を提供していくことで、こどもに家庭以上のケアができることで、保護者が低年齢のこどもを安心して保育施設へ預け、仕事に専念できると感じています。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～広い保育室を棚で区切り、安心して過ごせる空間に～

- 低年齢児の保育室は3部屋あり、そのうち大きな1部屋を0歳児と1歳児2チーム、大きめのもう1部屋を2歳児 2 チーム、小さめの部屋を1歳児1チームで使用しています。
- 保育室の中は棚で区切り、チームごとの空間を設けています。
- 人の出入りが気にならないよう、入り口には布で目隠しをしています。
- 0歳児の場合、個々に睡眠のリズムが異なるため、壁で囲われた畳のスペースを睡眠の場所として活用しています。

【写真】0 歳児保育室 遊んでいるこども、食事中のこども、寝ているこどもが混在している様子（出所：事例園提供）

～一人一人のペースにあわせて対応できるようデイリープログラムを作成～

- こどもにとって無理のない生活ができるよう、個々の生活リズム（主に夜の睡眠、夕食、朝食の時間）に応じた日課（デイリープログラム）を立て、同時に保育士の動きに関するプログラムも作成しています。
- 入園前に2週間ほど、こどもが園に慣れるための保育を実施しており、その期間中に、それぞれのこどもの朝起きる時間や食事の時間等を聞き取り、1日の生活の流れをデイリープログラムに落とし込んでいます。
- 通常の保育に移行したあとも、こどもの様子をみてプログラムを作り替えていきます。特に0歳児の場合、月齢が小さいうちは午前睡が必要ですが、成長に伴い必要なくなるなど、月齢とともに生活リズムが変わっていきます。こどもの生活リズムに応じて、その都度デイリープログラムを見直し、あわせて保育士のプログラムも変更します。

【写真】1 歳児保育室 食事中のこども、寝ているこども、遊んでいるこどもが混在している様子（出所：事例園提供）

- 保育士のデイリープログラムを作成する際は、1人の動き方だけでなく全体を見て組み立てるようにしています。たとえば、食事の援助は保育士1人に対してこども1人または2人で対応していますが、全員が同じタイミ

ングで食事の援助に入ってしまうと、フリー保育士が大人数のこどもの遊びを見ることになってしまうため、少しずつタイミングをずらすなどしています。

- デイリープログラムを組むことで、こどもを待たせない保育ができる、こどもの生理的欲求にすぐに対応できる、特定の大人との愛着形成ができるというメリットがあります。
- 実際の保育の流れが予定とずれることは日常的に生じますが、こどもの食事の順番を入れ替えるなどして柔軟に対応しています。職員間で声をかけあいながら、自分の担当の食事が終わっていても、他のこどもの食事準備や後片付けを手伝うなど職員同士の連携が重要になります。
- デイリープログラムはあくまで目安であり、こどもの気持ちが乗らないときは無理強いせず、あとで声をかけたり、気持ちを切り替えるための工夫をしています。違う活動に移る際はこどもに声をかけ、意思を確認し同意を得てから行うようにしています。おむつ替えなども、こどもに声をかけ、うなずき等の同意が見られない場合は無理に抱きかかえて連れていくといったことはしません。言語化できないこどもの思いを代弁し、実現することを重視しています。

時刻	A児	B児	C児	D児	E児	保育者②の担当児	保育者① 8:00～17:00	保育者② 8:30～17:30	保育者③ 9:30～15:30
5:00	5:30　起床			スペースの都合で掲載省略					
6:00	6:15　朝食	6:00　起床 6:50　朝食	6:30　起床						
7:00	7:20　登園		7:00　朝食						
8:00	検温・排泄・水分補給・室内遊び	8:00　登園 検温・排泄・水分補給・室内遊び					8:00　出勤・環境設定・受入れ・ノート確認・遊びをみる	8:30　出勤・受入れ・遊びをみる	
9:00			9:00　登園 検温・排泄・水分補給・室内遊び				10:00　休憩 遊びをみる		9:30　出勤・おしぼり・食事準備・布団準備・遊びをみる
10:00	10:50　食事 睡眠	10:50　食事					10:50　A児B児 排泄食事	10:50　F児 排泄食事	
11:00			11:10　食事 睡眠				11:10　C児D児 排泄食事	11:10　G児H児 排泄食事	睡眠チェック・食器下膳・掃除
12:00							11:30　E児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄	11:30　I児J児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄	休憩
13:00		13:30　起床							起床した子から検温・排泄・水分補給
14:00	14:00　起床 14:30　軽食	14:30　軽食	14:30　起床 15:00　軽食				14:30　A児B児 軽食	14:30　F児G児H児　軽食	
15:00							15:00　C児D児E児 軽食	遊びをみる 15:30　I児J児 軽食	15:30　退勤
16:00		16:00　降園	16:00　降園				排泄・荷物準備 17:00　退勤	16:00　休憩 排泄・荷物準備 17:30　退勤	
17:00									
18:00	18:00　降園 18:30　夕食	18:00　夕食	18:00　夕食						
19:00		19:00　就寝							
20:00	20:30　就寝		20:00　就寝						
21:00									

【表】デイリープログラムの参考例（出所：事例園提供）

～こどもの思いを尊重した食事の援助～

- 上述のとおり、食事の時間は、一人一人にどの程度食事の援助が必要かを判断し、多くの場合は0歳児の場合保育士とこどもが1対1、1歳児以上の場合1対1または2で対応しています。
- 食事の間（15 分程度）支えなく一人で座るのが難しいこどもは保育士の膝に座らせ、ハイテーブルを利用します。保育士がこどもの体を支え、表情や舌の動き、咀嚼と嚥下を確認しながら、大人が介助スプーンで食事をすくって、こどもの口に運びます。歩行が始まり、座る姿勢を保てるようになったらローテーブルを使用し、こどもが一人で椅子に座って食事をしています。
- こどもがスプーンを使って食べ物を口に運ぶためには、手首や肘などの発達が関係しています。スプーンがしっかりと持てるようになるまでは、基本的に大人が援助して食べさせています。こどもの右側に座り、そのこどもが食べたいと目線や指さしで伝えてくれたものからスプーンですくって口に運びます。こうすることでこどもの食べる意欲を育みます。離乳食から普通食へ移行する時期には野菜スティックなど、手つまみがしやすいものをこども自身で食べることで噛み切ることと一口量を知っていきます。
- 0～2歳児が集中して食べられるのは 15 分程度であるため、すべて食べ終わっていなくても遊びたいという気持ちになったら無理強いせず食事を切り上げています。

【写真】1 対1の食事の様子（出所：事例園提供）

～こどもが自発的に遊べるような環境の工夫～

- 自発的な遊びを保障するため、各保育室にはこどもが自由に手にとって遊べるようなモノを配置しています。「モノ」とは、様々な大きさや形の容器や布、洗濯ばさみなどの生活用品、何通りもの見立て遊びができる玩具のことです。手指を使う遊びや粗大運動を促す遊び、再現遊びなど、遊びの種類に応じて、空間を分け、それぞれが好きな遊びに集中して取り組めるような環境を保障します。
- こども一人一人の発達過程を見極めて、遊びの中で発達に必要な経験ができるように、またそのときの興味関心によって種類や数も変え、既製品だけでなく材料を購入して手作りの玩具も用意しています。「手作り玩具ファイル」を作成しており、玩具の写真、作り方、その玩具でこどもがどのように遊んだかを記録し、他の保育士が参考にできるようにしています。
- 保育士は、こどもたちの遊んでいる様子をよく観察し、どんなものがあると現在の興味関心に添った遊びが展開できるかを考え、こどもたちが使いやすく、片付けやすいように準備するようにしています。
- 各年齢別の工夫のポイントは以下のとおりです。
  - 0歳児：振ったり、引っ張ったり、入れたり出したりを繰り返しできるような機能操作ができるものや五感を刺激するような様々な素材のものをこどもの人数分用意する。手指を使う遊びを行う際、お座りの姿勢だけでなく、立った姿勢でも遊べるように棚の上や壁掛け遊具を活用する。
  - 1歳児：大人がしていること、自分がしてもらったことなどを再現して遊ぶようになってくるので、様々に見立てて遊べるものや身に着けられるものを用意する。積み木を並べたり、積んだりして遊んだり、しゃがむ、とび跳ねるなどの粗大運動を促す空間を用意する。
  - 2歳児：再現遊びがより活発になってくるため、調理道具、具材として見立てられるモノ、生活用品、人形、布、エプロン、おんぶ紐、などを用意する。積み木では建物、道路など、具体的なものをつくるようになっ

てくるので、組み合わせて遊べるモノを近くに準備しておくとよい。

- 保育室の環境はクラス担任が相談して準備を行いますが、異年齢が使用する園庭については、全職員で話し合いを行い、年に数回、園庭整備や改良を行っています。

【写真】様々なモノを使って遊んでいる様子（出所：事例園提供）

【写真】園庭遊びの様子（出所：事例園提供）

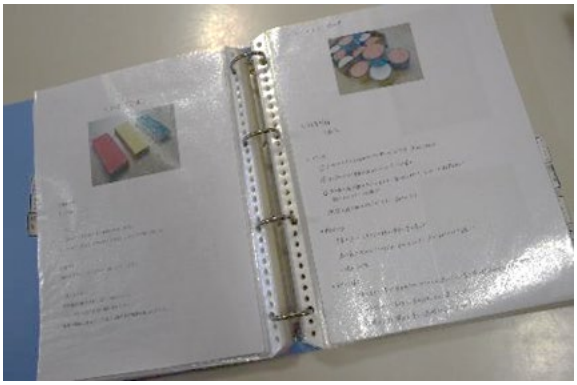

【写真】手づくり玩具ファイルの例（出所：事例園提供）

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 入園時には2週間ほど、こどもが園に慣れるための保育を実施しています。こどもを保育に慣れさせるのではなく、こどもが園に慣れるため、という考えのもとで行っています。
- 入所検討時の事前説明会において、園に慣れるための保育の目的と方法を説明し、入所を希望する場合にはその期間が確保できるよう、できるだけ職場と調整してもらうようお願いしています。
- 具体的な進め方は以下のとおりです。
  - 1日目は午前中のみで帰宅。2日目は家庭から食事を持ってきてもらう。3日目は園の食事を保護者に援助してもらい、可能であればお昼寝も行う。2週目以降はこどもだけでの保育とし、徐々に園生活の時間をのばしていく。
- 入園当初は、こどもにとって急激な変化とならないよう、園のやり方にこどもをあわせるのではなく、家庭での

育児の方法を園が取り入れていきます。

- 期間中、クラス担当保育士が保護者と積極的にコミュニケーションをとり、こどもの様子を聞くとともに、保育士との信頼関係を構築し、安心してもらうための工夫をしています。
- 保護者がいなくてもこどもが落ち着いて過ごせる場合は、保育室から保護者に退室してもらい、別室で玩具や装飾づくりなどを手伝ってもらいながら、保護者同士でコミュニケーションがとれるようにしています。これから数年間通うことになる保護者同士の関係を深める機会にもなっています。園に慣れるための保育期間中にお互いのこどものことを知ってもらうことで、その後かみつきなどがあった際も、保護者間のトラブルに発展しづらいというメリットがあります。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 週1回、週案会議をクラス単位で実施しており、それぞれが担当しているこどもに必要なモノや環境について意見を出し合っています。ただし、午睡中に目覚めてしまうこどももいるため、なるべく担当保育士全員が会議に参加できるように、他クラスから援助に来てもらうようにしています。そのため年齢ごとに会議の曜日をずらしています。
- 他クラスとの連携を図るためにも正規職員全員が出席する職員会議を月に 2～3 回午睡時間に開催しています。以前は平日夜に開催していましたが、勤務負担を考え午睡の時間に開催するようになりました。
- その他、クラスリーダー会議、法人内施設間の同年齢会議などを行い、連携をはかっています。
- 法人内の合同研修も頻繁に行っています。たとえば、0～2歳児について法人内他施設の保育士が別の園の保育観察をして、その課題や改善策についてヒントをもらうといった取組や講師を招いての講演会、他施設見学、外部研修などを行っています。それぞれが研修で学んだことをどのように実践に生かすかを話し合い、共有しているため、新しいことを取り入れるときにも職員間での合意がとりやすくなっています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 連絡ノートを活用し、家庭や施設でのこどもの様子を保護者と共有しています。
- また、写真入りのクラスだよりを配布し、他のお子さんの様子も含めクラスの様子やこどもの成長、現在の課題、今後の保育、連絡事項等を伝えています。
- 年に3回、クラス別の保護者懇談会を開催しています。こどもの月齢や年齢に応じた発達や課題、対応方法について説明したり、遊びの写真を示したりして、子育てに関するアドバイスを行っています。また、保護者の交流機会とするため、事前に保護者から話したい内容についてのアンケートをとり、テーマ別に3～4名のグループで話してもらっています。
- その他、保護者に保育に参加してもらう「保育者体験」を実施しています。半日、自分のこどもがいるクラスで一緒に遊ぶことで、周囲のこどもの育ちや保育士の関わり方を知ってもらうことを目的としています。
- 家庭での育児に心がけてほしいことや園で大切にしている育児方法や食事の講座などを開催して、保護者の子育て力向上を目指しています。

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 毎日、同じ大人と、同じ時間に、同じ場所で食事（座る場所）や着替え、睡眠（布団の位置）などを行うことで、こども自身が園での生活に見通しを持ち、安心し意欲的に過ごせるようにしています。
- こどもが少し離れたところで過ごしていても、こどもと大人がアイコンタクトをとり、こどもがどこにいても「いつ

も見てくれている」「大丈夫」という安心感が得られるように心がけています。

- こどもの発達に応じて、食事や着替え、入眠の準備などはこども自身で主体的に行い、達成感を感じられるように支援しています。ただし、今日できても、明日はやってもらいたいという気持ちになることもあるので、無理をせずに進めていくようにしています。
- こどもの意思を尊重するため、抱っこをする、鼻水をふく、おむつ替えへ行く、食事へ行くといった動作を行う際には、こどもに声をかけ、同意を得てから動作を行うようにしています。

【写真】こども自身で布団をたたんでいる様子（出所：事例園提供）

- 性教育の観点から、着替えを行う際は人目の少ない決まった場所で行うこととし、着替える際にも全裸にはせず、上の洋服を着替えてから下の洋服を着替えるようにしています。
- また、自分の体は大切であることをこども自身が認識できるよう、水着で隠れるような場所、いわゆる『プライベートゾーン』に触れる際は、本人に同意を得てから触れるようにしています。

9.【I 園】一人一人丁寧に見守り、先読みしない対応を工夫

■種別：家庭的保育事業
■低年齢児定員数：0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名
■低年齢児利用児童数：0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名
（時点：2024年1月）

取組のポイント

- こども一人一人を丁寧に見守ることに重点を置きつつ、行動や発言について先読みをした対応をしない。こどもの主体性を育てるために、あえて「言わない」ことも大切に。
- 1歳に近づくと、玩具の取り合いなどが起きるようになるが、けがにならない時は注意したりせず、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかける。

1. 低年齢児保育の体制

- 2階建ての一軒家で、主に1階部分で保育を行っています。畳の部屋、フローリングの部屋、キッチンで構成されており、家庭で過ごしているような落ち着いた空間づくりを行っています。畳の部屋に玩具をおいて遊んだり、フローリングの部屋に机を置いて食事をしたり、一軒家なので、小さな園庭もあり、そこで遊ぶこともできます。
  定員3名の家庭的保育のため、0歳児から2歳児まで、3人一緒に合同保育を行っています。
- 家庭的保育者（主任保育士）、補助者の2名が常勤で勤務し、シフト勤務の非常勤3名による保育体制を整えています。登園から降園まで同じ保育士が関わるようにしており、非常勤職員も、できる限り、一日のうちで入れ替わりが生じないようにシフトを工夫しています。
- 保育方針として、こども一人一人を丁寧に見守ることに重点を置きつつ、決して先読みをした対応をしないよう心がけています。

【写真】保育室内外の様子（出所：事例園提供）

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 保育の体制や方針は開設当初より変化なく、継続しています。こどもとの信頼関係の構築において、単に頼る・頼られるという関係だけではこどものためにならないと考えています。
- こどもとの関係構築において、声のかけ方やタイミングが重要であり、こどもの自主性を育てるために、あえて「言わない」ことも大切にしています。こども自身が自分で行っている・向き合っているときには声をかけないなど、個々にあったタイミングを見極めるようにしています。こどもへの関わりにおいて、こうした対応が個人の肯定感の形成と信頼関係の構築につながります。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～入園前に保護者と打合せ、通い始めは、家庭での食事内容を踏まえて献立づくり～

- 通い始めて間もない4月は、こどもが家庭で食べているものをできる限り提供するようにしています。入園前に保護者と打合せ、献立を作っています。
- こどもにとって、給食、おやつの時間は、楽しい、待ち遠しいものと認識できるよう、心がけています。こどもに対して、言葉かけの仕方を大切にしており、しっかりと具体的に伝えるようにしています。

【写真】ある日の給食
（出所：事例園提供）

～遊びの最中に玩具の取り合いになっても見守り、タイミングをみて声をかける～

- 2階にある玩具の置き場から個々のこどもの好みに応じた玩具を選定し、1階の保育スペースに置くようにしています。また、月齢に応じて玩具を入れ替えています。
- 0歳児が他の年齢のこどもと一緒に遊ぶ際には、誤飲の危険性がある2歳児向けの小さい玩具は室内に出さないようにするなどの配慮をしています。玩具は毎日数回消毒し、清潔を保っています。
- 0歳児が1歳に近づく頃になると、自我が強くなってきて、こども同士の玩具の取り合いになることがありますが、しばらく様子をみていると、1歳児が自分の玩具を0歳児に渡してあげたりしています。けがにならない時は、取り合いになったからといって、保育士等がすぐに介入するのではなく、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかけることを心がけています。玩具を取ったからといって、すぐに叱ったりしないようにしています。

【写真】保育スペースの様子
（出所：事例園提供）

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 3月に、4月から入園する保護者と打合せを行っています。その際、どのような食べ物が好きか、何時に食事をとっているか等を確認し、食事のタイミングや保育時間での活動の組み立てを調整します。また、入園前の1か月間に家庭で取り組んで欲しいことを伝えたり、3月中に保育を体験してもらう日、持ち物等についても確認します。それらを踏まえて4月以降の個別指導計画を立てていきます。
- 保育を体験する期間は2週間程度を目安としていますが、こどもや家庭の状況によって調整しています。
- 3月の入園前の打合せで、初めて会った時から子育ての悩みを話してくれる保護者も多く見られます。一軒家である保育室の家庭的な雰囲気や保育士等の「待つ」姿勢から自然と悩みを話してくれているのではないかと感じています。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- こどもの安全を第一に考え、少人数保育で保育士等の人数が少ないからこそ、職員間で密な連携ができています。こどもの様々な場面・様子を見ながら、職員間で気づきがあれば、すぐに共有することができます。一方、日常的な会話の中での共有だけでなく、日誌や定例の職員会議などでも情報共有するようにしています。
- 所属する私立保育園の団体にて、勉強会や園長が集まる話し合いの会議を開催しています。園長が集まる連絡会は20名程度の参加があり、保育の内容や方針を共有したり、話し合ったりしています。救命救急講習の受講や、0～5歳児までの年齢別の保育に関する勉強会もあり、そこで0～2歳児の保育について、学びを深めています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 保育士等から保護者に対して、「悩みはありませんか」などの直接的な問いかけは行わないようにしています。保護者から悩みを相談しやすい雰囲気をつくり、「待ち」の姿勢が重要だと考えています。
- 小規模園なので、送迎時に保護者と保育士等が1対1でゆっくりと話すことができます。信頼関係の構築には日常的な会話も大切であり、それが保護者から話してもらえる雰囲気づくりにつながります。
- 心配な家庭があった場合には、心配なこと自体については触れず、遠い話題から少しずつ様子をうかがうなどの工夫をしています。また、相談への対応については、主任保育士が他の保育士等にアドバイスをしながら組織対応しており、保育士等個人で判断することはしないようにしています。
- 保護者の年齢、就労状況、家庭の状況は多様です。また、相談内容も多様です。こどもの成長に関する相談だけではなく、家庭の悩みなどを聞くこともあります。保護者との関係性ができると、ここであればと、話しをしてくれることがあります。
- 保護者に、日々の保育の様子を撮影して現像した写真を毎月無料で配布しており、好評です。その写真を祖父母や曽祖父母に送ってあげるなど、活用している保護者もみられます。

【写真】制作活動の様子
（出所：事例園提供）

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 市町村では幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携連絡会があり、中学校地区ごと、そして市全体での全体会を実施しています。連絡協議会の年度初めの会議では、各施設から年間計画を提出します。各施設が1年間かけてどのように教育活動・保育活動を行うかを確認し合うことができます。地域での子育て、人育てに努めています。

10.【J 園】こどもと一緒に遊ぶ姿勢を大切に、身近なもので遊びを展開

■種別：認可保育所
■定員数：0歳児9名、1歳児 15 名、2歳児 15 名
■利用児童数：0歳児 13 名、1歳児 16 名、2歳児 21 名
（時点：2024 年1月）

取組のポイント

- 玩具頼りにならないよう、保育士がこどもと一緒に遊びを考えていく姿勢を重視。
- 園庭にカラーベンチを置いたり砂場の玩具の配置を変えるなど、低年齢児でも安全に遊べるように工夫。

1. 低年齢児保育の体制

- 担任の配置数は、それぞれ0歳児5名、1歳児4名、2歳児3名です。
- その他、フリー保育士4名と主任保育士1名が低年齢児保育に関わっています。
- 特に担当は決めず、クラスの担任全員がそのクラスのこどもと関わるようにしています。保護者に安心感を持ってもらうため、どの保育士であっても、クラス内のこどもの様子を把握し、保護者に伝えられるようにしています。
- 保育士の配置を決める際は、若手とベテランで保育に対する視点が異なるため、多様な年齢層になるように意識しています。様々な視点からこどもや保護者を見守ることを重視しています。
- 0歳児クラスでは、年度初めは全体で活動しますが、半年くらいが経過し、月齢の差によってこどもの発達の差が大きくなってきた段階で、高月齢・低月齢でグループを2つにわけています。
- 1歳児クラスでは、基本の活動は全体で行っていますが、制作の内容により低月齢のこどもには難しいと思われる際には、グループをわけて活動することもあります。
- 各グループをどの保育士が担当するかは特に固定化しておらず、週案作成の際に日ごとに決めています。
- また、グループでわかれていても、必要に応じて他グループのサポートも行い、クラスのすべてのこどもと関わるようにしています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 保育所として大切にしている保育観は、こどもがこどもらしく過ごせるようにすることです。これをしなければならない、と保育士側から押し付けるのではなく、活動を通じてこどもがどのような反応を見せるかを重視しています。
- 3年ほど前から、上記の保育観を改めて保育士の間で共有し、実現するために何をしていくべきか保育内容の見直しを行ってきました。
- また、年齢ごとの接続を意識し、2歳児クラスでは3歳以上児への接続を踏まえて体操や走るといった活動や、音楽を聴いて体で表現するといった活動に力を入れるようになりました。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～身近なものを使ってこどもと一緒に遊びを考える～

- 以前は、こどもが玩具に飽きてしまうという悩みが保育士からよく聞かれました。ただ、そうした保育士をみていると、こどもに玩具を渡して遊ぶ様子を見守っているという姿が多いと気付き、こどもと「一緒に遊ぶ」という方向への転換を図ってきました。
- 特別な玩具や遊具がなくても、棒や紐、洗濯ばさみなど身近なものを使っていろいろな遊びをすることができます。保育士は、こどもがそうしたものに興味を持てるよう、いろんな遊びを次々と提案し、働きかけることが重要です。
- このように、保育士が遊びを見守るスタイルから一緒に遊ぶスタイルに変わったことで、遊びの中でのこども同士のトラブルも減ってきました。

～低年齢児でも園庭遊びをしやすいよう、安全面や玩具の配置に工夫～

- 日々の活動において、こどもの様子をみながら柔軟にスケジュールを調整しているため、低年齢児と高年齢児が同じ時間帯に園庭に出て遊ぶこともあります。その際、こども同士がぶつかってしまうことを避けるため、園庭をカラーベンチで区切ってスペースを確保することもあります。
- 年長児と1歳児が一緒に園庭にいる際など、こどもたちの状況によっては異年齢で交流しながら遊ぶこともあります。そうした際は、必ず職員が見守るようにしています。
- 低年齢児が砂場で遊ぶ際には、こどもが自分自身で玩具を選べるよう、浅いカートに玩具をたくさん広げておくという工夫もしています。
- 低年齢児が遊具を使って遊ぶ際には、安全確保のため、3人ほどの保育士が見守るようにしています。

【写真】園庭をカラーベンチで区切っている様子
（出所：事例園提供）

【写真】砂場の浅いカートから玩具を取り出している様子
（出所：事例園提供）

～保育士間でゆるやかに役割を分担し、こどものペースにあわせて活動～

- 低年齢児は複数の担任がいるため、担任間で全体の活動を進める役割、ゆっくり遊びたいこどもに関わる役割、全体の補助をする役割など、ゆるやかに役割分担をするようにしています。
- 活動の移行の際、こどもの切り替えが難しい時には、次の行動を言葉で伝えるようにしています。たとえば、「あと1回したらおしまいにしようか」など声をかけるようにしています。こどもの目線に立ち、無理やり行動を変えさせることにならないよう心がけています。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- こどもが園に慣れるための保育は基本的に5日間以内で実施していますが、保護者の仕事の状況に応じて、期間を調整しています。
- 1日目は11時半まで、2～3日目は給食まで、4～5日目は午睡までと徐々に時間を延ばしていきます。こどもがなかなか給食を食べられないなど、状況によっては期間を延ばすこともあります。
- 上記期間中は、朝夕の対応を同じ保育士が行い、保護者やこどもに安心感をもってもらうようにしています。また、こどもの様子をできるだけ具体的に言葉で伝えるようにしています。
- 給食をなかなか食べられないときには、保護者と一緒に食べてもらうこともあります。それにより、こどもが安心して食べられるようになることもあります。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 職員室に、各クラスの1日の予定を1週間単位で掲示しています。その日に実施している保育活動や、参加している保育士の数がわかるようにしています。
- 情報の引き継ぎ用のノートを作成しており、保育士間で毎日確認するようにしています。また、自分が得た情報を必ず近くにいる誰かに伝えるように促しています。非常勤であっても同じように情報共有をしています。
- 各クラスにおいては、こどもの午睡時にこどもやクラスの状況を日々振り返っています。また、クラス会議を週に1度行い、担任に加え、事務職、園長、主任保育士が参加して状況を共有しています。
- 外部の研修の受講を推奨しており、スキルアップ研修、障害児保育の研修など、研修機会があればチラシ等の掲示をしており、参加したい職員が自発的に参加するようにしています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- こどもの発達に関して気になる部分がある場合には、保護者と話し合い、理解を得た上で職員の加配等の対応をしています。また、地域の専門機関とも連携をとっています。
- こどもの様子を伝える際は、「〇〇だと思う」といったあいまいな伝え方ではなく、できるだけ正確な情報を提供するようにしています。担任からうまく伝わっていないと思われる際には、園長から伝えることもあります。
- 1年間を通じてこどもの様子をアルバムにまとめており、コメントをつけて年度末に保護者に渡すこともしています。

11.【K 園】こどもの権利と遊びを保障する暮らしの場づくり

■種別：幼保連携認定こども園
■定員数：180名（園全体※3歳以上児も含む）
■利用児童数：192名（園全体※3歳以上児も含む）
（時点：2024 年3月）

取組のポイント

- こどもの権利・遊びの保障ができる環境を構築。
- こどもが主体的に遊べる環境により、保育教諭が遊びの中に入らず全体を見ることを実践可能に。全体を見る保育教諭がいることで、食事・排泄・着脱の場面を基本的には1人の同じ保育教諭がみることができている。
- 園は暮らしの場であるとの考えから、紙による壁面装飾をやめる、家庭と同じトイレを使う所もあるなど環境に配慮。保育室ではソファを置くなど、こどもがくつろげる場所を確保している。

1. 低年齢児保育の体制

- できるだけ多くのこどもを預かることができるよう、月齢にこだわらず、クラス編成を柔軟に行っています。令和5年度では、0歳児クラスが1つ、0歳児と1歳児の混合クラスが1つ、1歳児クラスが1つ、1歳児と2歳児の混合クラスが1つ、2歳児のクラスが2つの計6クラスとなっています。
- 職員は配置基準通り配置しています。基本的には常勤正規の職員がクラス担任を行います。その他、園全体で配置されている7～8人のフリーの保育教諭も低年齢児保育に関わります。
- 食事・排泄・着脱の場面では、一人一人のタイミングに合わせてサポートを行い、前日までの様子を踏まえながらこどもの発達を注意深く見て変化に気づく・理解することができるように、同じ保育教諭が見るようにしています。この他の生活や遊びの場面はクラス全体で見ています。
- 低年齢児については、朝の会など一斉に何かをするということはほとんど行っていません。歌を歌う、体を動かすということもみんなで一斉にということはしません。例えば歌を歌う遊びをするにしても、わらべ歌を個別に歌ってあげるようにしています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- こうした保育のあり方をしている背景には、管理する保育、させる・やってあげる保育ではなく、支える保育を目指していることがあります。こどもを遊ばせるのではなく、こどもの権利条約の趣旨を踏まえ、自発性・主体性を尊重し、こどもが遊ぶ、遊べるように遊びを保障すること、またそれぞれの遊びを守ることが大事であり、保育教諭としてそのための具体的な方法を知っていること、実践できること、そうした価値観を持ち合わせていることが必要だと考えています。
- 以前はいわゆる一斉保育をしていましたが、14～15 年前くらいから保育のあり方を徐々に変えてきました。保育のあり方を見直し始めた当時は、一斉保育が当たり前という保育教諭もいた一方で、従来からの一斉保育に疑問を感じていた保育教諭もいました。こどもたちのことを考えるとこうした方がいいよね、と保育教諭の間で認識を深めながら徐々に保育のやり方を見直してきました。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～こどもの権利・遊びの保障をするための環境と保育の実践～

- 遊びの保障をするための環境を作るためには、玩具の種類と数が十分にあることが必要です。玩具を用意していった結果、1部屋ごとに 80 種類以上の玩具を配備しています。こどもが見渡すことができ、自分で手に取る、片付けることができるように配置しています。数の概念を学ぶための玩具、自分の身体の大きさを認識するための玩具、など玩具には役割があります。
- 粗大運動も重要です。そのため、滑り台が部屋の真ん中に置いてある部屋もあります。滑り台が部屋に配置されていることを危険とする考えもあるかもしれませんが、こどもたちが主体的に遊べる環境があれば、保育教諭が部屋全体を見ることができます。そうした環境構築と保育教諭の関わり方が安全管理にも繋がっています。

【写真】保育室内の玩具の配置の様子（出所：事例園提供）

- 主体性のある遊びができているかどうかを、1つの遊びが終わった後に自ら次の遊びに取り掛かるかどうか、こどもの視線が先生ではなく玩具や手元に集中しているかどうかといった視点で確かめています。
- こどもたちが主体的に遊んでいると、こどもが大声を上げることもないし、取り合いやかみつきも起きにくいです。以前は、保育室の入り口には鍵をしていましたが、保育のあり方を変えて以降、廃止してきました。遊びに夢中であれば保育室を出ていこうとはしません。
- こどもたちが主体的に遊ぶことができると、保育教諭が遊びの中に入ってしまうのではなく全体の様子を見ることができます。また、全体の様子を見ることができる保育教諭がいれば、別の保育教諭が個々のこどもを丁寧に見ることができます。例えば、トイレの援助の際には、1人の保育教諭が部屋の様子を見て、もう1人の保育教諭が1対1で援助をします。遊びの環境が整っていることで、一人一人を丁寧にみる保育が可能となっています。

～暮らしの場であることを意識した環境構成の工夫～

- 保育室は暮らしの場であり、居心地がよい空間であることが大事だと考えています。また、こどもは自分の体調に合わせて休めることや疲れたら休むということを学ぶことも大事であり、そのため、各部屋にソファなどこどもがくつろげる場所を2箇所は確保しています。休んでからまた主体的に遊びに向かうことができます。
- トイレは低年齢児用のトイレではなく、家庭にあるようなトイレを設置している所もあります。家庭に近い環境で暮らせるようにとの考えです。

【写真】保育室内のソファで休む様子（出所：事例園提供）

- また、同じく家庭に近い環境で暮らせるようにという考え

から、壁面装飾を廃止しました。いまは季節が感じられるものを飾る程度にしています。保護者向けの情報発信はオンライン上で行っています。

～食事は少人数で、日々同じ順番で実施～

- 落ち着いた食事時間とするため、一斉に食事をとるのではなく、クラスの中で0歳児には1対1、1歳児には2人ずつ順番に食事を取り、保育教諭1名が援助を行うようにしています。
- 食事をとる順番は、基本的に日々同じとしています。同じことを繰り返すことで、こども自身において生活の見通しが立つようになり、それによって保育教諭が言わなくてもこども自ら行動することができます。指示されて行動するのではなく、こどもたち自身が見通しをもって生活していく力を持っていると信じて関わっていきます。

～生活場面における一人一人に寄り添った丁寧な関わり～

- 排泄や着脱の場面では、保育教諭とこどもが1対1で関わり、丁寧に接するようにしています。
- トイレに誘うときは、こどものサインをよく見て、排尿間隔を把握した上で誘うようにしています。また、プライベートな部分を守る視点から、おむつ交換の際はトイレの近くについたてを置いて目隠しをするようにしています。
- 衣類の着脱においても、時間をしっかりととって手助けをするようにしています。外に出るタイミングや室内に戻るタイミングは差が生じますが、早く外に出たこどもから室内に入るようにすることで、遊びの時間はみんな同じ程度確保できています。こうした移動の順番も、食事と同様に基本的に毎日同じとしています。一人一人を丁寧に見ることで、こどもの変化により細かく気づけるようになります。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 4月の入園後しばらくは、こどもが園に慣れるまで1週間程度は半日～食事の時間まで預かることが標準的ですが、ケースバイケースで調整しています。
- なお、上記期間中に保護者は関わらない方法をとっています。保護者が来園してはだめということではありませんが、やはり保護者の方にこどもの気持ちが行ってしまい、慣れるということが進みにくいと考えています。ただし、様子が気になる保護者には動画で日中の様子を知らせたりします。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- こどもたちに自発性や主体性を求めるように、職員にも自発性や主体性を大切にしています。「こうして下さい」ではなく「こうした考えがありますがどうですか」といった方向で伝えるようにしています。そうした職員間の関係性や仕事のあり方を基本として、皆が助け合うという園風があります。
- 職員の働きやすさがスムーズな連携や資質向上にもつながるという考えのもと、職員のワーク・ライフ・バランスを大切にしており、残業はほぼありません。また、令和5年度は非常勤職員も含め年次有給休暇を 100%取得しています。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- ウェブサイト上で動画やコラムを通じて園の様子を発信しています。必要に応じて園での食事の様子などを動画に撮り、個別に保護者に提供をしています。

【写真】こどもの食事の様子を撮影
（出所：事例園提供）

12.【L 園】丁寧なコミュニケーションにより、こどもの成長を見守る

■種別：認可保育所
■低年齢児定員数：3歳児未満 40 名
■低年齢児利用児童数：0歳児7名、1歳児 11 名、2歳児8名
（時点：2024 年2月）

取組のポイント

- こどもが伝えようとする言葉を受け止めてゆったりとした会話を楽しむなど、丁寧なコミュニケーションを心がける。
- 給食は少人数グループに分かれて、咀嚼の様子や姿勢を見守り、誤嚥等の事故を防止。床に足をつけて咀嚼がしっかりできるよう足置きを個別に作成するなど工夫。

1. 低年齢児保育の体制

- 0歳児と1歳児は、同じ広い空間で一緒に過ごしています。真ん中を区切ることで、年齢別のスペースを確保しています。特にグループ分けは行っていませんが、一人の保育士が3～4人のこどもを連れて外へ遊びに出るなど、落ち着いて活動できるように、体制は柔軟に組んでいます。広い一つの空間ですので、保育士同士、お互いに声をかけあいながら対応しています。
- 日々の保育では、こどもに対して担当の保育士を決めていませんが、こどもが慕っている保育士がいる場合には、特定の保育士が関わることもあります。また、毎月作成する個別の指導案は担当を決めています。
- 4月の入園間もない時期は、1歳児の中にも歩行が安定していないこどもがいます。そこで、1歳児でも月齢の低いこどもや歩行が確立していないこどもは、0歳児と一緒に過ごすなど、柔軟に対応しています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 毎年テーマを決めて所内研修を行っており、最近では、保育士の適切な言葉かけをテーマに学びました。保育を行う中でのこどもへの言葉かけについて、「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」に分けて振り返り、「ちくちく言葉」をどのような言葉に置き換えたらよいか、つい言ってしまうような言葉を共有しながら、話し合いました。
- こうした研修の機会を通じて、こどもに対して丁寧な言葉で話す、こどもが伝えようとする言葉を受け止めてゆったりとした会話を楽しむ、こどもの行動を否定するようなことは言わない、などについて心がけるようになりました。

【写真】保育の様子
（出所：事例園提供）

- 例えば、こどもが泣いていたら「何で泣いているの？」と聞くのではなく、こどもの悲しい気持ちを受け止めて、安心感を得られるように対応したり、「だめでしょう」「早くし

て」ではなく、「待ってるよ」「終わったら、〇〇しようね」などと声を掛けます。

- また、自己肯定感を得られたり、次はどうしたらよいかを考えることができるよう、「そうではないでしょ」と言うのではなく、「次はこうするとどうかな」「こうしようね」など、具体的な提案をしたり、肯定的な言葉をかけるようにしています。
- こうした対応を行うことで、こどもから発信してくれるようになります。内気だったこどもが、ひこうき雲を見つけて、「ひこうき雲だ」と伝えてくれました。そこで、クラスのみんなに「一緒に見に行こう」と声をかけて見に行ったことがあります。みんなで一緒に同じものを見て、楽しい時間を過ごしました。こどもたちもとても楽しかったようで、家でも話していたとのことでした。低年齢児の成長の様子を感じることができた嬉しい時間でした。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～0 歳児や 1 歳児も小さな中庭のスペースで安心・安全に外遊び～

- 保育室の目の前に、0歳児や1歳児のこどもが安心・安全に遊ぶことのできる小さな中庭があります。芝生と砂場があり、水道も近くにあるので、水に触れて感覚を楽しんだりもできます。落ち葉などは常に掃いてきれいな状態を保っており、砂はやわらかいため、安心して、はいはいをしたり、遊んだりできます。
- 中庭で、砂遊びやボール遊びなど、発達に応じた遊びを行いますが、こどもの月齢や活動の様子に合わせて大きいこどもが活発に遊んでいる広い園庭に出て遊ぶこともあります。こどもの状況に応じて、安全にのびのびと遊べるよう配慮しながら中庭で遊ぶグループと園庭で遊ぶグループとを分けて活動しています。

【写真】中庭の様子（出所：事例園提供）

～給食は少人数グループに分かれ、咀嚼の様子や姿勢を見守り、誤嚥等の事故を防止～

- 0歳児、1歳児について、以前は、みんなで一緒に同じスペースで食事をしていましたが、安全に美味しく食べることができるように、現在は1テーブル4人程度のグループに分かれて、保育士が1人ずつついて食べるようにしています。保育士は咀嚼の様子や食事中の姿勢を見守り、誤嚥等の事故を未然に防げるよう配慮しています。グループは決まっておらず、早く支度ができたこどもから、グループを作って食べ始めます。給食の時間になっても、まだ遊びたいこどもは遊びを続けます。
- 離乳食についての会議も行い、食材の大きさや、形態について、保育士、調理員間で確認しあい、一人一人の発達や進み具合、歯の萌出数も考慮し、家庭での様子を情報共有しながら無理なく進めています。また、果物などは調理員が薄くしたり、加熱するなど食べやすい形態にしてくれます。
- 咀嚼については、歯科衛生士によるオンライン研修も受講しました。誤嚥の注意喚起の書類など、所長が作成し、保育士で回覧してチェックもしています。
- 離乳食から幼児食に変わる時期になると、まだしっかりと噛むことができなくて、呑み込んでしまうこどもがみ

られます。研修で学んだことですが、しっかりと咀嚼するためには、足を床につけて、姿勢よく食べることが大切です。そこで、椅子に座って足がつかないようであれば、こども一人一人に合わせて、牛乳パックの足置きを作っています。こうした情報は、職員間で共有して実践できるようにしています。

【写真】牛乳パックの足置きを活用している様子
（出所：事例園提供）

～こども同士のけんかは、その気持ちを受け止めつつ、対応を工夫～

- こども同士のけんかで、かみつきやけがもありますが、関わりたい気持ちの延長でかみついてしまうこどももいるため、その気持ちを受け止めます。そのような傾向のあるこどもがいた場合、そのこどもの動きを見守りますが、この子はかみつきの多い子だと、保育士間で過剰に反応してしまわないように気をつけています。また、こどもが不安定な様子でいるときは、別の遊びに誘ったり、おんぶや抱っこをしたりして、こども同士の関係も、見守りながら対応しています。

～朝の合同保育は担任以外の保育士も対応。伝達事項に漏れがないよう、クラスごとの連絡ノートに記入～

- 朝の合同保育の時間は、0、1歳児は乳児の保育室で受け入れをしています。朝の合同保育の当番は担任以外の保育士も入ります。伝達事項は漏れのないように、クラスごとの連絡ノートに記入しています。
- 受け入れ時に、体調に変化はないか保護者に確認し、保育士が視診をします。また。前日までに体調不良で欠席していた児童には、家庭での様子や、体調不良時の対応を丁寧に確認します。

4. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 公立保育所では異動があるため、異動してきたばかりの保育士が職場に馴染めるよう、研修を兼ねた会議を毎月行っています。年間を通じて、何を学びたいかについて、皆で考えています。研修のテーマは毎年、変わりますが、継続していきたい内容は残しています。
- 所内研修以外にも、オンライン研修への参加も積極的に行っており、年度前半には公立保育所間でのオンライン研修も行われています。
- 時短の保育士がいたり、シフト体制で勤務時間が異なったりすることから、保育士同士、声を掛け合い、お互いにサポートし合いながら対応しています。自己研鑽のための時間を十分に確保することは難しいですが、例えば、午睡当番で研修に参加できない場合でも、内容を共有できるよう工夫をしています。

5. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 初めての子育て経験で不安を抱えている保護者、丁寧な説明が必要な保護者など、保護者によって様々であるため、言葉のかけ方には配慮をしています。どこまで説明をすればよいのか、どの程度かみ砕いて伝える必要があるのかなどを考えながら対応しています。対応に困った場合には、一人で抱えず、職員間で話しあうようにしています。

- インターネットに情報があふれているため、インターネットで得た情報から不安や悩みを抱えてしまう保護者もいます。不安が大きかったり、課題があったりするようであれば、必要に応じて、所長や主任保育士からも保護者に対して説明を行います。

6. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 低年齢児は、徐々に指差しや片言で思いを伝えるようになり、ごっこ遊びで盛り上がるようになる等、変化が大きいため、こどもの成長に応じた環境設定を工夫しています。保育室が縦長であるため、動線上、こどもが端から端まで走って危険な場面がありました。そこで、中間にごっこ遊びで作ったキッチンを仕切りとして置くことで、走ることが減り、少しずつコーナー遊びが楽しめるようになりました。

【写真】仕切りとして配置しているキッチン
（出所：事例園提供）

13.【M 園】やらねばならないプログラムを事前に設定せず、こどもの気持ちを尊重した保育を展開

■種別：認可保育所
■低年齢児定員数：0歳児6名、1歳児 15 名、2歳児 15 名
■低年齢児利用児童数：0歳児6名、1歳児 15 名、2歳児 15 名
（時点：2024 年2月）

取組のポイント

- 0歳～1歳半までは、同じ保育士が同じこどもに関わる体制で保育を実施。
- 2歳以降、自分の気持ちを担当以外の保育士にも伝えることができるようになってきたら、排泄や食事、午睡などの役割で分担する方法に変更。
- 事前にプログラムは設定せず、こどもがしたいことを尊重した保育を展開。こども自身で遊びや生活を組み立てられるように支援。

1. 低年齢児保育の体制

- 1973 年の開設当初から低年齢児を受け入れており、年齢別にクラスを設けています。0歳～2歳くらいまでは、こどもに対して同じ保育士が担当しますが、担当以外の保育士にも自分の気持ちを伝えることができるようになる2歳くらいから、排泄や食事、午睡などの役割で分担することとしています。
- 例えば、1歳児は 15 名に対し、保育士を3名配置しており、5人のグループを1人の保育士がみています。生活のリズムや保育士との相性などから、そのこどもに合ったグループとなるように調整しています。2歳くらいになると、担当以外の保育士の顔も覚えて、「トイレに行きたい」と伝えるようになります。どの保育士でも対応ができるようになるため、こども自身で、トイレ、ご飯と、行きたいところへ動き、そこにいる職員が対応します。
- 1歳児であっても、こどもの「こうしたい」という気持ちを大切にしており、園庭遊びから室内に戻るとき、もっと遊びたいというこどもがいたら、その1人を別の保育士に任せて、ほかの4人を連れて屋内に入ることもあります。また、こどもが成長して、担当以外の保育士とも遊びたいということであれば、それを尊重します。
- 一方、個人差があるため、中には2歳になっても特定の保育士でなければ落ち着かないこどももいます。その場合は、その保育士が寄り添うようにしています。

2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 2017 年の保育所保育指針の改定を踏まえて、保育の方法は大きく変化しました。0歳児でも主体性を大切に、こどもの権利を尊重した保育を行っています。
- 市では、市が目指すこどもの姿をかたちにするため、保育の理念・指針なども整理したガイドラインを作成しています。小さい頃から、本人の気持ちを大切にすることで、探求心が芽生えてきます。身体を大切にすることや、こどもに対する言葉遣いなども含め、こどもを一人の人として大切にすることをガイドラインで定めています。
- 以前は、「何歳何か月で何ができるようになる」といった、「できるようになったこと」を指標として、成長発達をみていました。現在は、こどもを一人の人としてみる視点へと変化し、多様性を尊重するようになりました。例

えば、給食の時間になっても、まだ外遊びがしたいというこどもがいたら、食事が遅れても、遊びが一段落するまで待つようにしています。一方、どのように声をかけたり、働きかけたりすれば、食事をする気持ちになるのかも考えます。3歳児以上の大きいこどもが、小さいこどもの手を引いて連れてきてくれることがありますが、年長のこどもに手をひかれて食事の場所にくるという行動は、小さいこどもが自ら年長のこどもと手をつないで、自分の気持ちで食事の場所に戻ってきたということを意味します。年長のこどもも、小さいこどもの世話ができたことを嬉しく感じています。こういった場面を見守りながら、日々の保育を行っています。

- 当園では3歳児以上の年長のこどもと、0～2歳児の低年齢のこどもが自由に行き来して関わることができる環境を整えているため、こうした関係性が作られます。

3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

～やらねばならないプログラムは作らず、こどもがしたいことを尊重した保育を展開～

- 0歳児の場合、落ち着いて遊びたいという時は、安心して遊ぶことのできる空間を作るため、段ボールで家を作って、その中にぬいぐるみや人形を入れるなどの工夫をしています。細分化したコーナーを作ると目が行き届かなくなるため、必要に応じてこどもが安心感を得られる環境を作ります。
- 1歳児になると、コーナーを分けて、そこで遊べるようにします。遊びが盛り上がっているようであれば、玩具を増やして、取り合いにならないように環境を整備します。
- 2歳児になると、様々な素材を活用して自分で遊びを作り出すようになります。新聞紙やアルミ箔などで、見立て遊びを行ったりします。自分達で遊びを作り出している様子を、少し待って見守ります。何かを見て遊びたい様子が見られた場合は、「これで遊ぶ?」「手伝おうか?」などと声をかけ、こどもが「遊びたい」と言ったら、それを展開します。
- 以前は整然と玩具を置いて、これで遊ぶようにといった方法をとっていましたが、現在は、こどもが自然に手にとって、「これは何?」、「〇〇みたいだね」などとやり取りをししながら、やりたいことを自分で見つけ、見つかったら、それに合わせて展開していくようにしています。
- こどもからの問いかけなども、「今日はお外に行くの?」と保育士に尋ねるのではなく、「お外に行こう!」と自ら発信できるように、こども自身で遊びや生活を組み立てられるよう支援します。当市の公立保育所では、1日の活動に関して、これをやらねばならないというプログラムを作っていません。こどもが自発的にしたいことから、自然にプログラムがつくられていきます。

【写真】0歳児の遊びの様子
（出所：事例園提供）

【写真】1歳児の遊びの様子
（出所：事例園提供）

【写真】2歳児の遊びの様子
（出所：事例園提供）

- こうした保育を行う中で、保育士間のコミュニケーションも変化しています。「食べてくれない」「歩いてくれない」といった発言は減り、「このような環境を作ったら、こんな反応があった」といった発言が増えました。保育の仕方が変わることで、保育士の仕事に対するやりがいやモチベーションも変化しています。

【写真】保育の様子（出所：事例園提供）

～こどもの人権や性教育の考え方も踏まえて、おむつ替えを実施～

- おむつ替えは、皆の前では行わないようにしています。こどもの人権や性教育の考え方も踏まえて、0歳児から身体は大切なものだということが伝わるよう、「おむつを替えてもいいかな」「替えさせくれてありがとう」など話しかけながらおむつ替えを行います。0～2歳児は、ある程度、大人が排泄をコントロールしますが、こどもが自ら取り組みたいと思えるような関わり方を心がけています。少し大きくなると、おむつを替えてほしいと、自らおむつを持ってきてくれるこどももいます。

4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 保育の体験は1時間ほどで行っています。時間をずらしながら、数名ずつ受け入れます。こどもだけでなく、保護者にとっても、保育士にとっても、慣れるための期間となります。
- 入園時には看護師や栄養士が離乳食の状況、食材などを確認しています。担任との面談では、必要な医療的ケア、アレルギー、食事などについて、予め記載してもらった書類を確認しながら、丁寧に聞き取りを行います。

5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 月に1回、0～2歳児を担当している保育士が集まり、未満児会議を行っています。若手の保育士が先輩の保育士から0歳児がどのように発達していくのかを学んだり、未満児の保育で悩んでいることを保育士間で相談しあったりしています
- また、16 時半から 45 分間、ノンコンタクトタイムを作っています。保育士は保育室から出てきて、書類作成などに集中するとともに、保育士間で保育の振り返りなども行います。その時間帯の保育は、夕方から勤務する保育補助者が対応します。しっかりとノンコンタクトタイムを作ったことで、保育士同士が相談しやすくなりました。

6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 連絡帳は電子化しており、保護者とのコミュニケーションも ICT で行っています。
- 保護者との関わりの中で感じている課題は、保護者からの質問が少なくなっていることがあげられます。情報収集するためのツールがたくさんあることから、保育士に相談しなくてもよい状態となっているのかもしれませんが、おむつが取れなかったり、離乳が進まなかったりする状態にあっても、あまり焦りがない保護者もみられます。そのような点も踏まえながら保護者の様子も見守ります。

- 保護者が参加する保育参観や園見学を行っています。こどもが友達と話している様子をみて、保護者がこどもの成長を感じることができます。参観日は年に4回設けていますが、他の日でも、いつでも見学を受け入れています。保護者が、お昼ごはんや遊びの様子を見に来たりしています。

7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- ユネスコが国際セクシュアリティ教育ガイダンスを作成するなどしていますが、これからの保育の着眼点として、性教育と SDGsがあげられると考えています。こどもの権利を尊重した保育の次のトピックとして、これらは大事なテーマだと捉えています。

【写真】保育室内の様子
（出所：事例園提供）

【写真】園庭の様子
（出所：事例園提供）

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
「保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究」

■検討委員会 委員名簿■

座長	岩田 恵子	玉川大学 教育学部 教授
委員	遠藤 純子	昭和女子大学 人間社会学部 准教授
	菅井 洋子	川村学園女子大学 教育学部 教授
	中元 美樹子	川崎市多摩区保育総合支援担当 担当係長
	長谷川 美加	社会福祉法人東和福祉会 八幡南保育園 園長
	早崎 浩美	舞鶴市乳幼児教育センター
	堀 科	東京家政大学 家政学部 准教授

※氏名は敬称略・五十音順。所属・肩書は令和６年３月31日現在

■オブザーバー■

こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課

■事例集作成協力先■

社会福祉法人 俊幸福祉会 ときわぎ保育園
社会福祉法人 育成舎 ハルムこどもえん
社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会 へきなんこども園
社会福祉法人 同朋会 かがしまこども園
社会福祉法人 三崎二葉会 上宮田小羊保育園
社会福祉法人 常盤会 野火止保育園
社会福祉法人 華芯会 ふれんど保育園
学校法人柴学園 しおどめ保育園春日部
地域型保育事業 ひまわり家庭保育室
足利市みなみ保育所
八千代市立八千代台西保育園
特定非営利法人国立子育てティエラ こぐまこどものいえ

※施設名は順不同。園名掲載許可のあった施設のみ掲載